

# 南越前町 地域公共交通計画



平成29年3月

南越前町



# 目次

序 計画改訂の背景と目的 .....	1
1. 背景と目的 .....	1
2. 計画の位置づけ .....	1
3. 対象となる区域と交通機関 .....	2
4. 計画期間 .....	2
I 概況の整理 .....	3
1. 地勢・気候 .....	3
2. 交通 .....	4
3. 人口・世帯 .....	6
4. 移動特性 .....	11
5. 公共施設 .....	12
II 地域公共交通の運行状況 .....	15
1. 地域公共交通の概要 .....	15
2. 各路線の運行状況 .....	22
3. バスの利用頻度と利用目的 .....	29
III 前回計画の分析と評価 .....	30
1. 運行計画の見直しに関する施策の分析と評価 .....	30
2. 利便性向上と意識啓発に関する施策の分析と評価 .....	35
IV 上位関連計画 .....	40
V 地域公共交通の基本方針 .....	41
1. 地域公共交通の将来像 .....	41
2. 課題の整理 .....	42
3. 基本方針と目標値 .....	43
VI 運行の改善及び見直し .....	44
VII 利便性向上と意識啓発 .....	45
1. 利用者の意見集約と地域公共交通に対する意識の醸成 .....	45
2. 地域に親しまれるバス環境の創出 .....	48
3. 商店や事業所などとの連携による利用促進 .....	49
4. 地域で公共交通を支える仕組みづくりの推進 .....	50
5. 運賃補助制度の維持と充実 .....	51

VIII 計画の進捗管理と分析・評価.....	53
参考資料.....	54
1. 南越前町地域公共交通会議構成員名簿.....	54
2. 検討経緯.....	55

# 序 計画改訂の背景と目的

## 1. 背景と目的

南越前町は、平成17年1月に南条町、今庄町、河野村が合併して誕生しました。これまで本町は、平成19年度から平成28年度までの10年間を計画期間とする、第1次南越前町総合計画に基づき、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。

しかしながら、前回の総合計画づくりから7年が経過し、推計を超える人口減少や少子高齢化の進行、社会経済情勢の変化等、社会情勢の大きな変化に的確に対応するとともに、将来にわたり活力のある豊かなまちづくりを目指して、当初予定していた計画期間を2年前倒し、平成27年3月に「第2次南越前町総合計画」を策定しました。本計画では、“海と緑と歴史の恵みに抱かれて、出会いから活力の花ひらく町”を基本理念として掲げており、そのうち公共交通手段の充実に関しては、高齢者や障害者にやさしい公共交通サービスが運行される町を実現するため、公共交通の継続可能な運行形態を確立し、地域住民が安全に外出できる交通手段を確保することを目指しています。

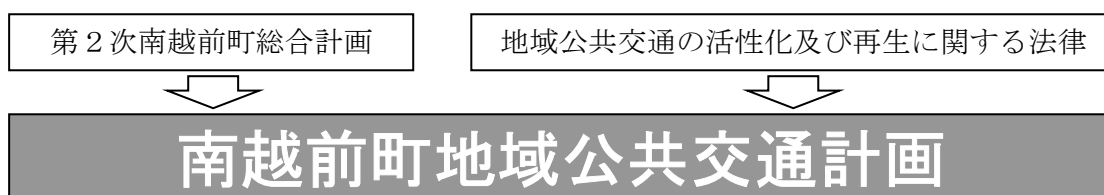
一方、地域の実情に応じて、将来にわたって持続可能な地域公共交通を実現するため、平成25年3月に、南越前町地域公共交通会議の協議を経て、南越前町地域公共交通計画を策定しました。この計画を基に本町では住民利用バスの運行の見直しを進め、地域間格差の是正や路線の再編を行ってきたところです。しかしながら、利用者の減少によって、行政負担が増加している状況にあり、地域公共交通の維持存続が重要な課題となっています。

今回、平成28年度末に計画期間の終了を迎えるにあたり、これまでに行ってきた運行の見直しの効果や現在の利用状況、地域の実情などの情報を改めて集約し検証を行った上で、本町の公共交通の新たな目標を定め更なる発展を目指すため、南越前町地域公共交通計画の改訂を行うものです。

## 2. 計画の位置づけ

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（平成19年10月施行、平成27年5月改正）は、公共交通の問題を地域の問題として捉え、市町村が中心となって関係者とともに総合的に検討し、合意形成を図り、長期的に持続できる公共交通の実現に向けて取り組むことが重要であるという基本的な考え方を示しており、そのような取組みに対して国も支援するとしています。

本計画は、「第2次南越前町総合計画」を上位計画とし、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に即し、長期的な視野に立って町のあるべき地域公共交通の将来像を描き、住民や事業者との協働を促しつつ、持続可能な地域公共交通を実現していく方向性を示す計画として位置づけます。



### 3. 対象となる区域と交通機関

本計画の対象区域は南越前町全域とし、対象とする交通機関は南越前町民の身近な足として不特定多数が利用できる下表にある地域公共交通とします。

対象となる地域公共交通

路線名		運行主体
南越前町住民利用バス路線	日野川西部線 日野川東部線 宅良湯尾線 広野孫谷線 大桐線 南条今庄線 河野地区線	南越前町
福井鉄道株式会社バス路線	王子保河野海岸線	福井鉄道株式会社

### 4. 計画期間

本計画の目標年次は、「第2次南越前町総合計画」の前期基本計画の期間（平成27年度から5年間）との整合を図り、平成29年度から3年間とします。

# I 概況の整理

## 1. 地勢・気候

本町は、福井県のほぼ中央、嶺北地域の南端に位置し、北は越前市、越前町と池田町、東および南は岐阜県、滋賀県、西は敦賀市と日本海に接する山・海・里の地形の変化に富んだ自然豊かな町です。

町土面積は福井県全体の8.2%にあたる343.69km<sup>2</sup>を有します。

地形は極めて急峻であり、総面積の約92%が山林で占められ、海岸部は標高差200～300m、平均斜度35度の甲楽城断層と呼ばれる断層海岸ですが、冬は「越前加賀海岸国定公園」にも指定されている海岸線一帯に、越前水仙の可憐で清楚な花が咲き誇ります。

気候は平野部と山間部、海岸部とで大きく異なります。平野部は内陸型で比較的温かいのですが、山間部は寒暖の差が激しく、県下有数の多雪地帯で、昭和51年には特別豪雪地帯（今庄地域のみ）に指定されています。

一方海岸部では、対馬海流の影響により温暖な気候で、積雪量はほとんどありません。

位置図

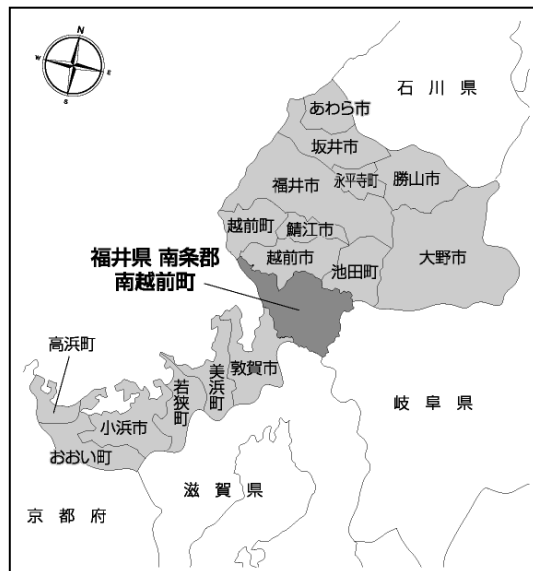
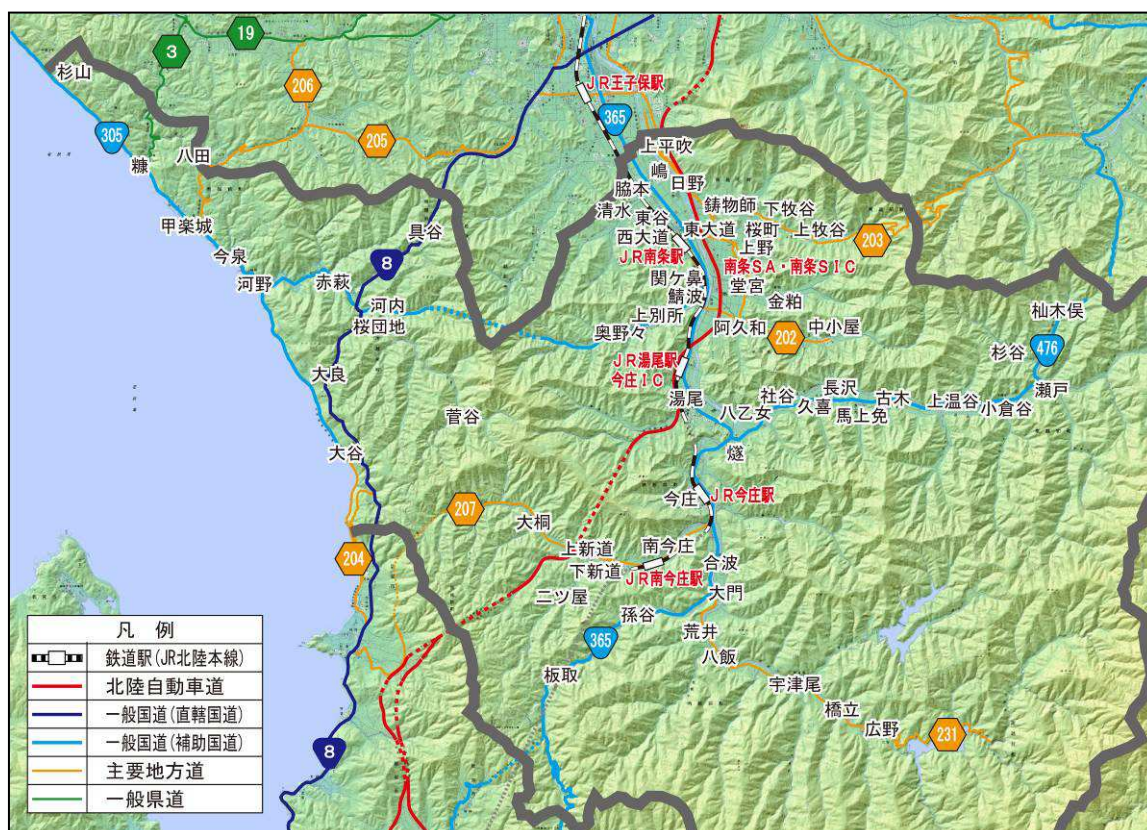


図 1 地勢図



## 2. 交通

交通条件については、県内の同規模の町と比較しても、比較的優位な条件を具備しています。

道路は、北陸自動車道や国道8号、国道365号といった北陸地方と関西・中京方面を結ぶ動脈となる道路が町の南北を縦走し、北陸自動車道今庄インターチェンジ、南条スマートインターチェンジ、および南条サービスエリアが設置されており、周辺地域への広域高速交通の利便性が確保されています。

福井県の嶺北地方と嶺南地方を結ぶ国道476号は、本町と敦賀市を結ぶ木ノ芽峠トンネルが平成16年3月に開通したことから、嶺南地域との交通の利便性が飛躍的に向上しました。さらに、平成26年7月に全線開通した舞鶴若狭自動車道による、関西方面との交流の活発化が期待されます。

国道305号は、合併後の町の最重要施策であったホノケ山トンネルが、平成25年11月に開通したことから、町内の道路ネットワークが向上し、北陸自動車道今庄インターチェンジや、南条スマートインターチェンジと越前海岸とのアクセスが飛躍的に向上しました。ホノケ山トンネルの開通は、地域間の連携をさらに深めるとともに、行政運営、観光、産業の振興、そして地域防災など様々な面において大きく寄与するものと期待されます。

また、越前加賀海岸国定公園に指定されている海岸線に沿って、主に観光道路として利用されている越前・河野しおかぜラインが、国道305号や県道大谷杉津線と連絡し、敦賀市との間を結んでいます。

図 2 町内主要道路・鉄道図



出典：南越前町総合計画



鉄道は、J R 北陸本線が幹線道路同様に南北に縦走し、町内には南条、湯尾、今庄、南今庄の4駅が設置され、福井市・越前市方面や敦賀市方面に向かう通勤通学をはじめとする、日常生活に欠かせない役割を果たしています。

地域公共交通は、町内を移動する公共交通として、町営による住民利用バスが7路線、河野地域と越前市を結ぶ公共交通として、福井鉄道(株)による路線バスが1路線運行されています。

図 3 地域公共交通網図(住民利用バス・路線バス)

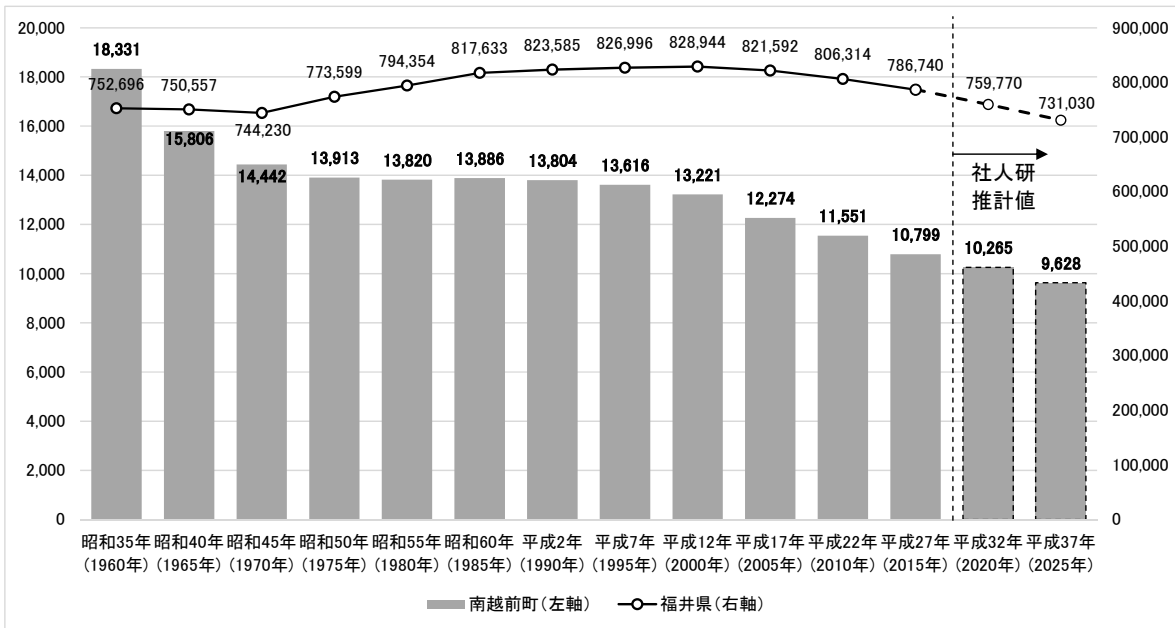


### 3. 人口・世帯

#### (1) 人口

平成27年10月1日現在の国勢調査によると総人口は10,799人で、福井県の人口の1.4%を占めています。昭和35年ピーク時点の人口18,331人と比べて55年間で7,532人、41%減少しており、現在のペースで推移した場合、平成37年には9,628人になると推計されています。この人口減少により交通需要も低迷が予想され、人口減少時代における公共交通サービスの維持が課題となります。

図 4 本町および福井県の人口・将来人口の推移



出典：国勢調査（昭和35年～平成27年）、国立社会保障・人口問題研究所（将来中位推計）

#### (2) 年齢3区分別人口の推移

本町の人口構造を年齢3区分別にみると、少子高齢化の進行が顕著にあらわれており、国や県と比較しても、高齢化が早く進行していることがわかります。人口減少の本格的な到来の一方で、高齢者が増加傾向にある中、高齢者等の交通手段の確保が重要な課題となっています。

図 5 本町の年齢3区分別人口の推移

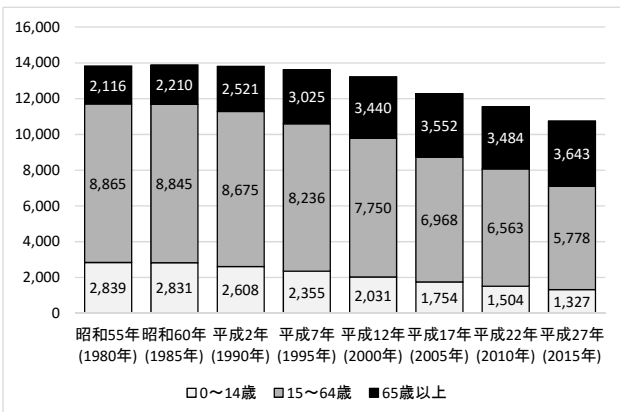
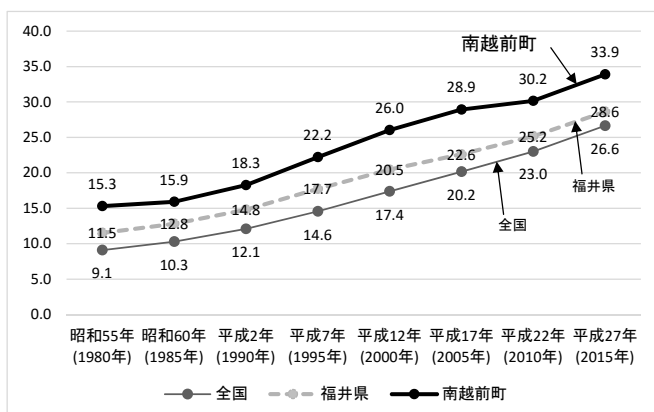


図 6 高齢化率の推移(国・県・本町の比較)



出典：国勢調査（昭和55年～平成27年）

### (3) 集落分布

山間地には、小規模で高齢化が進行している集落が点在しております。高齢化率60%以上の集落が7集落あります。特に高齢化が進展している集落を中心に、日常生活を送るための外出手段の確保が課題となります。

表 1 集落規模(世帯数)・高齢化率別の集落数

高齢化率 集落規模(世帯数)	0~ 9%	10~ 19%	20~ 29%	30~ 39%	40~ 49%	50~ 59%	60% 以上	計	割合
0~9世帯	1		1			2	3	7	9%
10~19世帯				3	5	3	1	12	15%
20~29世帯	1		2	8	4	4	1	20	26%
30~39世帯			1	9	2	1	2	15	19%
40~49世帯			2	1	2			5	6%
50~59世帯			2	1	1			4	5%
60~69世帯				2				2	3%
70~79世帯		2		1				3	4%
80~89世帯			1	1				2	3%
90~99世帯								0	0%
100世帯以上		1	3	2	2			8	10%
計	2	3	12	28	16	10	7	78	100%
割合	3%	4%	15%	36%	20%	13%	9%	100%	

出典：住民基本台帳（平成28年4月1日現在）

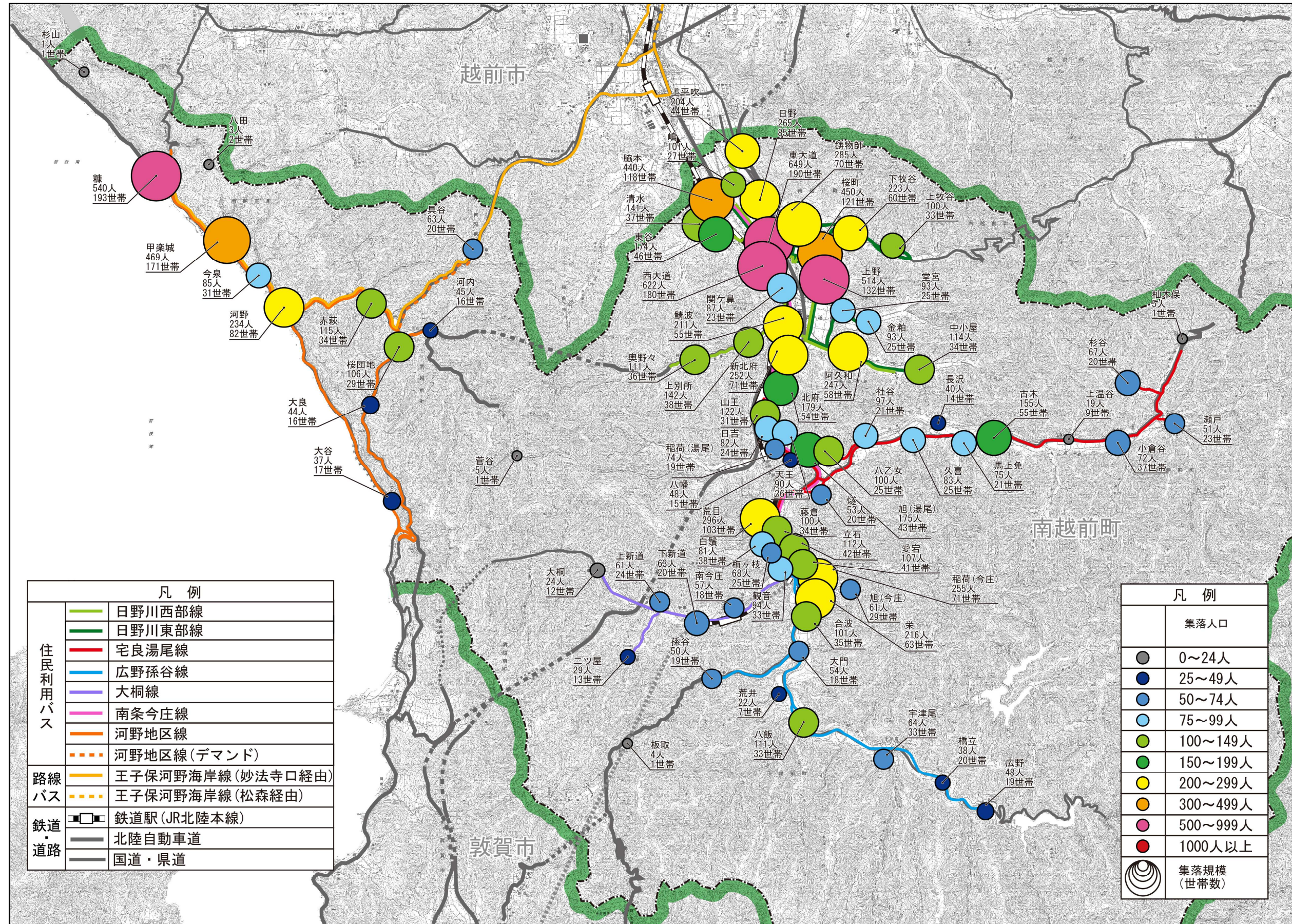
表 2 各集落の人口・世帯および高齢化率

集落名	世帯数	人口(人)	高齢化率	集落名	世帯数	人口(人)	高齢化率	集落名	世帯数	人口(人)	高齢化率
東大道	190	649	26.7%	久喜	25	83	38.6%	大谷	17	37	62.2%
西大道	180	622	29.7%	長沢	14	40	40.0%	大良	16	44	50.0%
東谷	46	174	35.6%	馬上免	21	75	33.3%	河内	16	45	37.8%
清水	37	141	29.8%	古木	55	155	49.0%	菅谷	1	5	20.0%
脇本	118	440	22.3%	上温谷	9	19	57.9%	具谷	20	63	47.6%
嶋	27	101	33.7%	小倉谷	37	72	58.3%	赤藪	34	115	39.1%
上平吹	44	204	27.9%	瀬戸	23	51	56.9%	河野	82	234	31.2%
日野	85	265	27.9%	杉谷	20	67	37.3%	今泉	31	85	44.7%
鑄物師	70	285	31.2%	杉木俣	1	5	80.0%	甲楽城	171	469	42.0%
下牧谷	60	223	33.2%	荒目	103	296	32.4%	糠	193	540	41.1%
上牧谷	33	100	33.0%	藤倉	34	100	38.0%	杉山	1	1	100.0%
上野	132	514	31.7%	白鬚	38	81	61.7%	八田	2	3	100.0%
堂宮	25	93	31.2%	梅ヶ枝	25	68	50.0%	桜団地	29	106	2.8%
金粕	25	93	36.6%	立石	42	112	49.1%	河野地域計	613	1,747	38.6%
桜町	121	450	12.4%	観音	33	94	39.4%	合計	3,355	10,968	33.2%
中小屋	34	114	37.7%	愛宕	41	107	42.1%				
阿久和	58	247	25.9%	旭(今庄)	29	61	37.7%				
鱈波	55	211	30.3%	稲荷(今庄)	71	255	18.4%				
奥野々	36	111	32.4%	栄	63	216	30.6%				
上別所	38	142	34.5%	南今庄	18	57	42.1%				
関ヶ鼻	23	87	24.1%	下新道	20	63	52.4%				
南条地域計	1,437	5,266	28.1%	上新道	24	61	57.4%				
新北府	71	252	19.4%	大桐	12	24	50.0%				
北府	54	179	24.6%	二ツ屋	13	29	55.2%				
山王	31	122	36.9%	合波	35	101	46.5%				
日吉	24	82	40.2%	大門	18	54	44.4%				
天王	26	90	40.0%	孫谷	19	50	44.0%				
稲荷(湯尾)	19	74	37.8%	板取	1	4	0.0%				
八幡	15	48	31.3%	荒井	7	22	50.0%				
旭(湯尾)	43	175	28.0%	八飯	33	111	31.5%				
八乙女	25	100	38.0%	宇津尾	33	64	62.5%				
燧	20	53	43.4%	橋立	20	38	63.2%				
社谷	21	97	28.9%	広野	19	48	43.8%				
				今庄地域計	1,305	3,955	37.5%				

出典：住民基本台帳（平成28年4月1日現在）



図 7 集落別人口・世帯数分布



出典：住民基本台帳（平成28年4月1日現在）

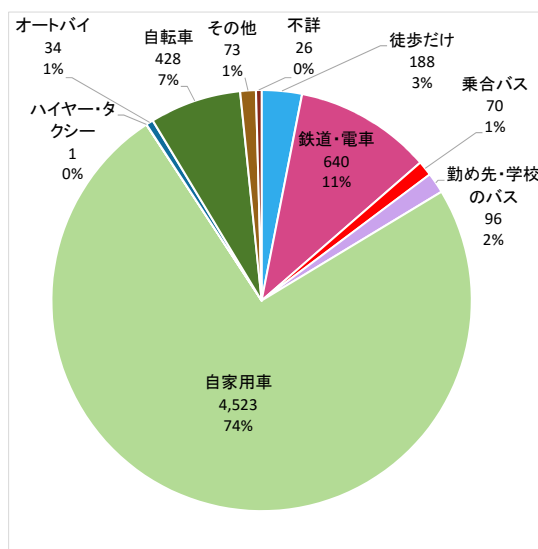


## 4. 移動特性

### (1) 通勤通学時の交通手段（国勢調査）

平成22年国勢調査における本町の通勤通学時の交通手段をみると、自家用車の利用が74%と多くを占めている一方、公共交通（鉄道・電車・乗合バス）利用も合計12%程度みられます。

図 8 通勤通学時の交通手段分担率(本町居住者)



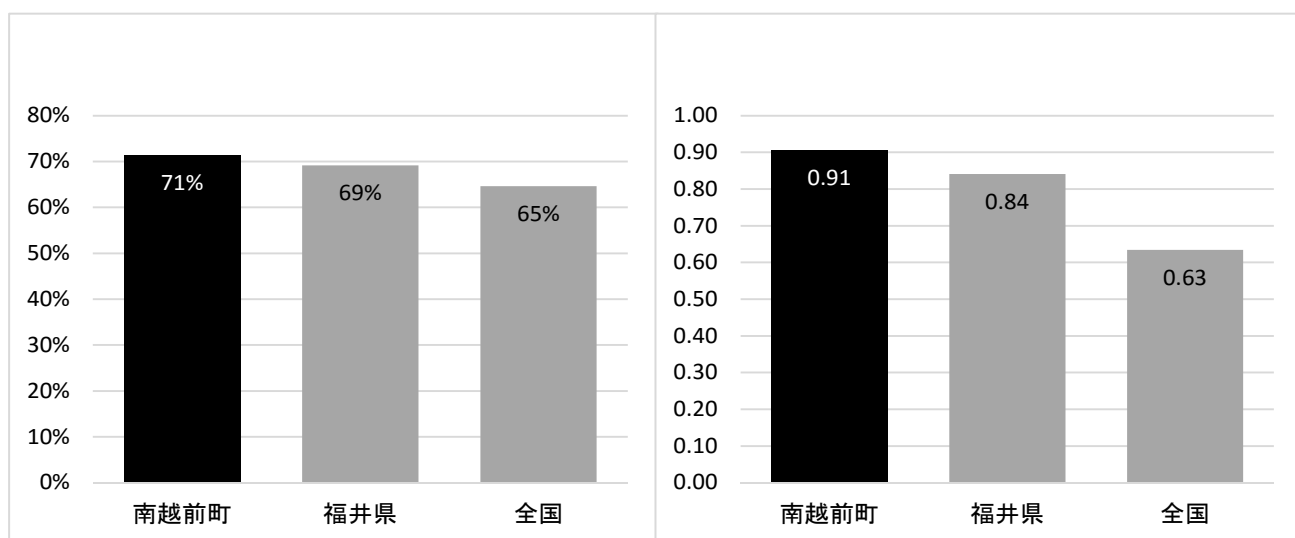
出典：平成22年国勢調査

### (2) 運転免許保有率および自動車保有台数

本町における運転免許保有率および人口1人当たり自動車保有台数は、国や県の平均より高くなっております。自動車に依存した生活スタイルとなっていると言え、公共交通の利用が少ない要因の1つとなっていると考えられます。

図 9 免許保有率(人口1人当たり)

図 10 自動車台数(人口1人当たり)



出典：南越前町および福井県の数値は福井県警交通統計  
 免許保有率の全国値は警察庁運転免許統計  
 自動車台数の全国値は（一財）自動車検査登録情報協会統計（原付・小型特殊を除く）  
 いずれも平成27年末時点、人口は平成27年国勢調査

## 5. 公共施設

本町では、南条地域においては、南越前町役場の周辺に公共施設が立地しています。今庄地域や河野地域においては、南条地域に比べて施設の数が少ない状況にあります。

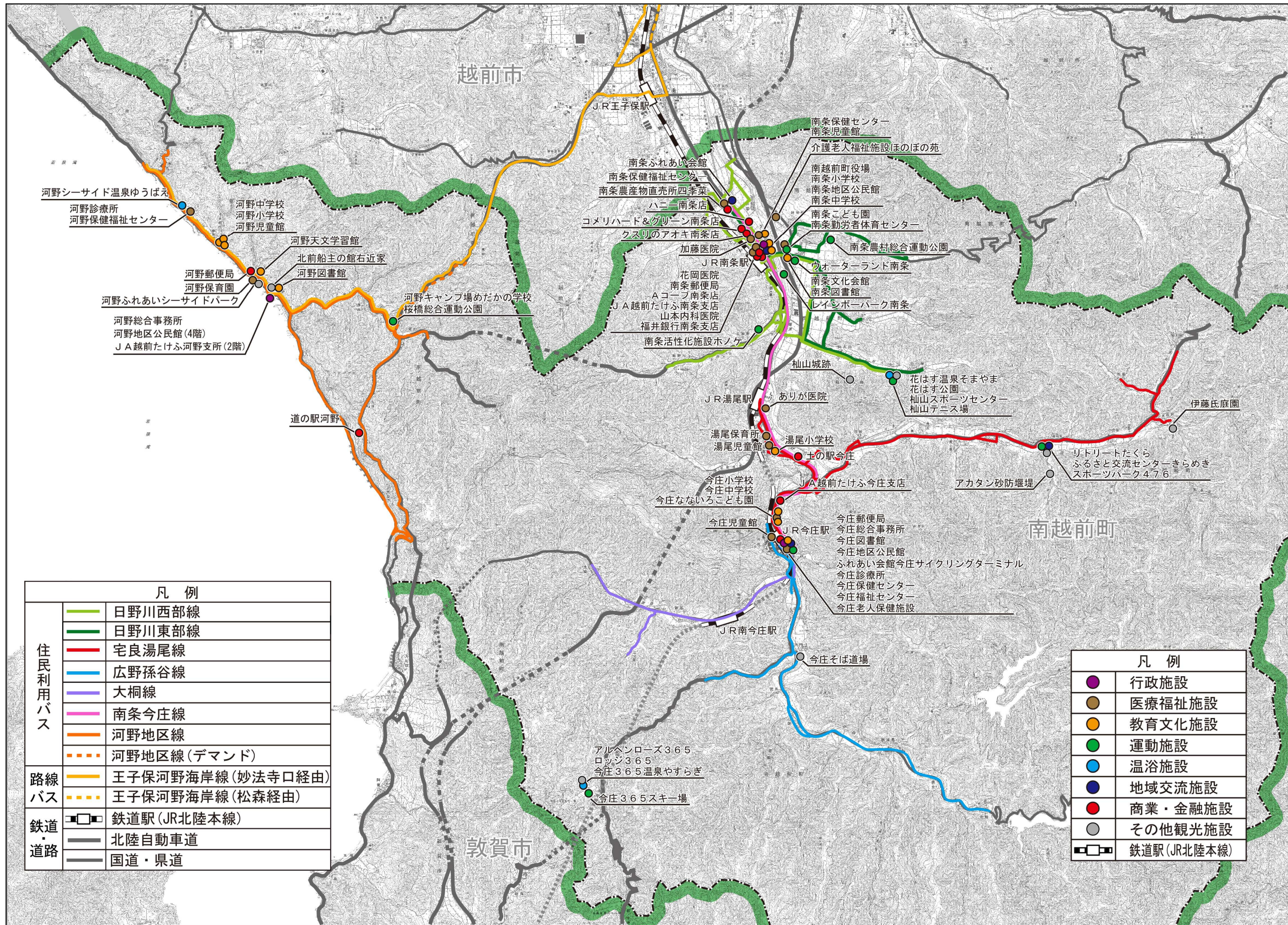
町内には、総合病院や大規模商業施設は立地していないことから、住民は必要に応じて隣接する越前市などへ移動しています。

### 各地域の主な公共施設

南条地域	今庄地域	河野地域
 <p data-bbox="272 893 445 925">南越前町役場</p>	 <p data-bbox="603 893 954 925">今庄総合事務所(仮事務所)</p>	 <p data-bbox="1091 893 1300 925">河野総合事務所</p>
 <p data-bbox="213 1254 504 1285">南条保健福祉センター</p>	 <p data-bbox="616 1254 941 1285">国民健康保険今庄診療所</p>	 <p data-bbox="1123 1254 1270 1285">河野診療所</p>
 <p data-bbox="229 1612 488 1644">花はす温泉そまやま</p>	 <p data-bbox="639 1612 914 1644">今庄365温泉やすらぎ</p>	 <p data-bbox="1007 1612 1385 1644">河野シーサイド温泉ゆうばえ</p>
 <p data-bbox="293 1971 432 2002">JR南条駅</p>	 <p data-bbox="711 1971 850 2002">JR今庄駅</p>	



図 11 公共施設等分布図



凡例	
住民利用バス	日野川西部線
	日野川東部線
	宅良湯尾線
	広野孫谷線
	大桐線
	南条今庄線
	河野地区線
河野地区線(デマンド)	
路線バス	王子保河野海岸線(妙法寺口経由)
	王子保河野海岸線(松森経由)
鉄道・道路	鉄道駅(JR北陸本線)
	北陸自動車道
	国道・県道

凡例	
行政施設	●
医療福祉施設	●
教育文化施設	●
運動施設	●
温浴施設	●
地域交流施設	●
商業・金融施設	●
その他観光施設	●
鉄道駅(JR北陸本線)	■



## Ⅱ 地域公共交通の運行状況

### 1. 地域公共交通の概要

#### (1) 町内を運行しているバス路線の概況

本町では、平成17年1月の合併以前から、様々な運行主体や運行方法によりバスが運行されており、各地域の運行サービス水準が統一されていませんでした。そのため、平成25年3月に策定した「南越前町地域公共交通計画」に基づき、各地域のバスの運行見直しを進め、現在は、町が運行する全てのバスを「南越前町住民利用バス」として運行しています。また、河野地域では、引き続き福井鉄道(株)より路線バスが1路線運行されています。

表 3 バス路線の概要(平成28年4月現在)

地域	路線名	運行主体	料金	運行日	最大便数 (1日あたり)
南条地域	日野川西部線	南越前町	100円	火・木	4便
	日野川東部線	〃	〃	水・金	4便
今庄地域	宅良湯尾線	〃	〃	月～土 ※一部電話予約運行	8便
	広野孫谷線	〃	〃	月～土 ※一部電話予約運行	7便
	大桐線	〃	〃	月～土 ※一部電話予約運行	7便
	南条今庄線	〃	〃	金	2便
河野地域	河野地区線	〃	〃	月～金	4便
	王子保河野海岸線	福井鉄道(株)	100円～ 300円	毎日	9便

図 12 各路線のバス車両





図 13 住民利用バスおよび路線バス停留所位置図(全体図)

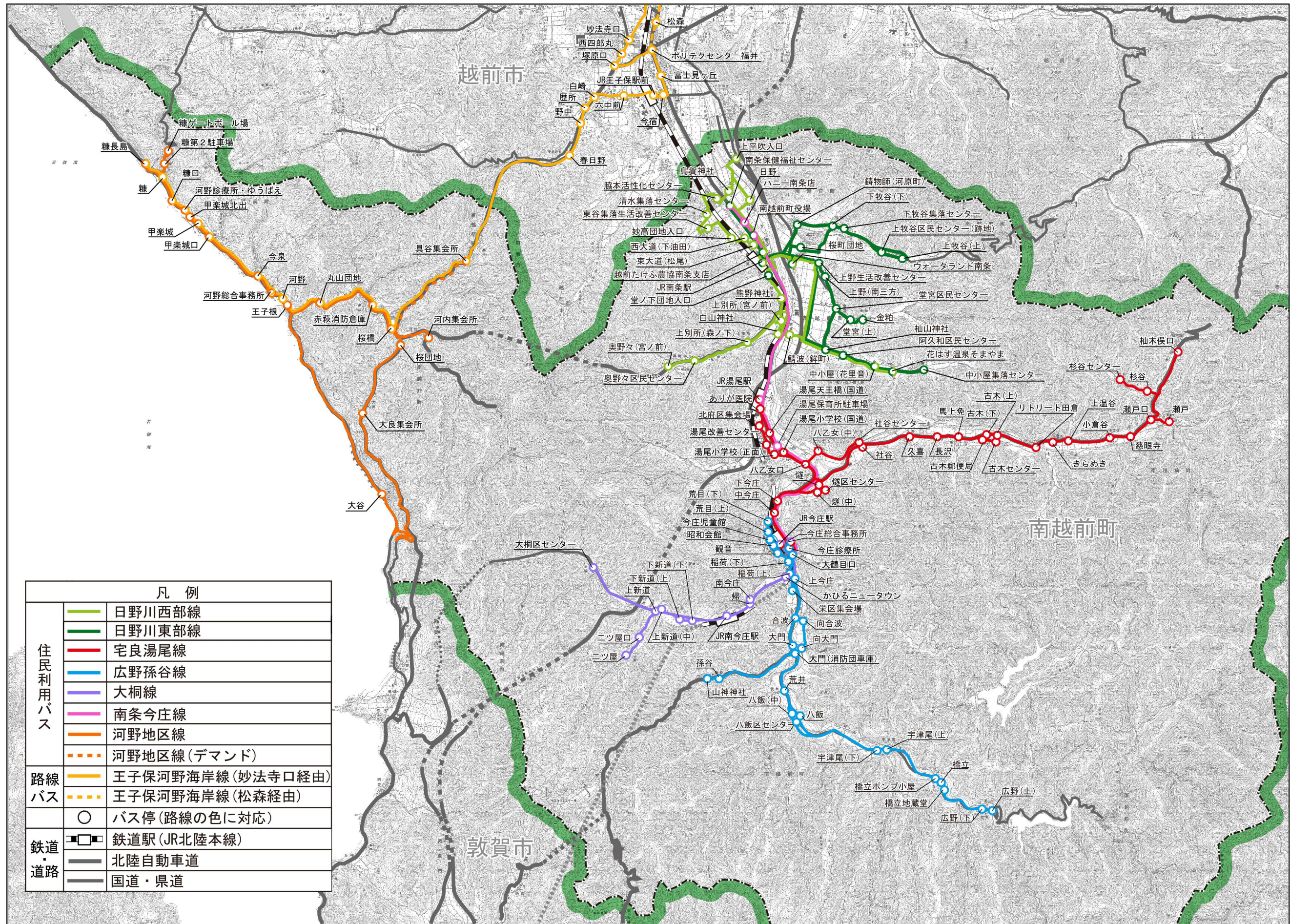


図 14 住民利用バス停留所位置図(南条地域)

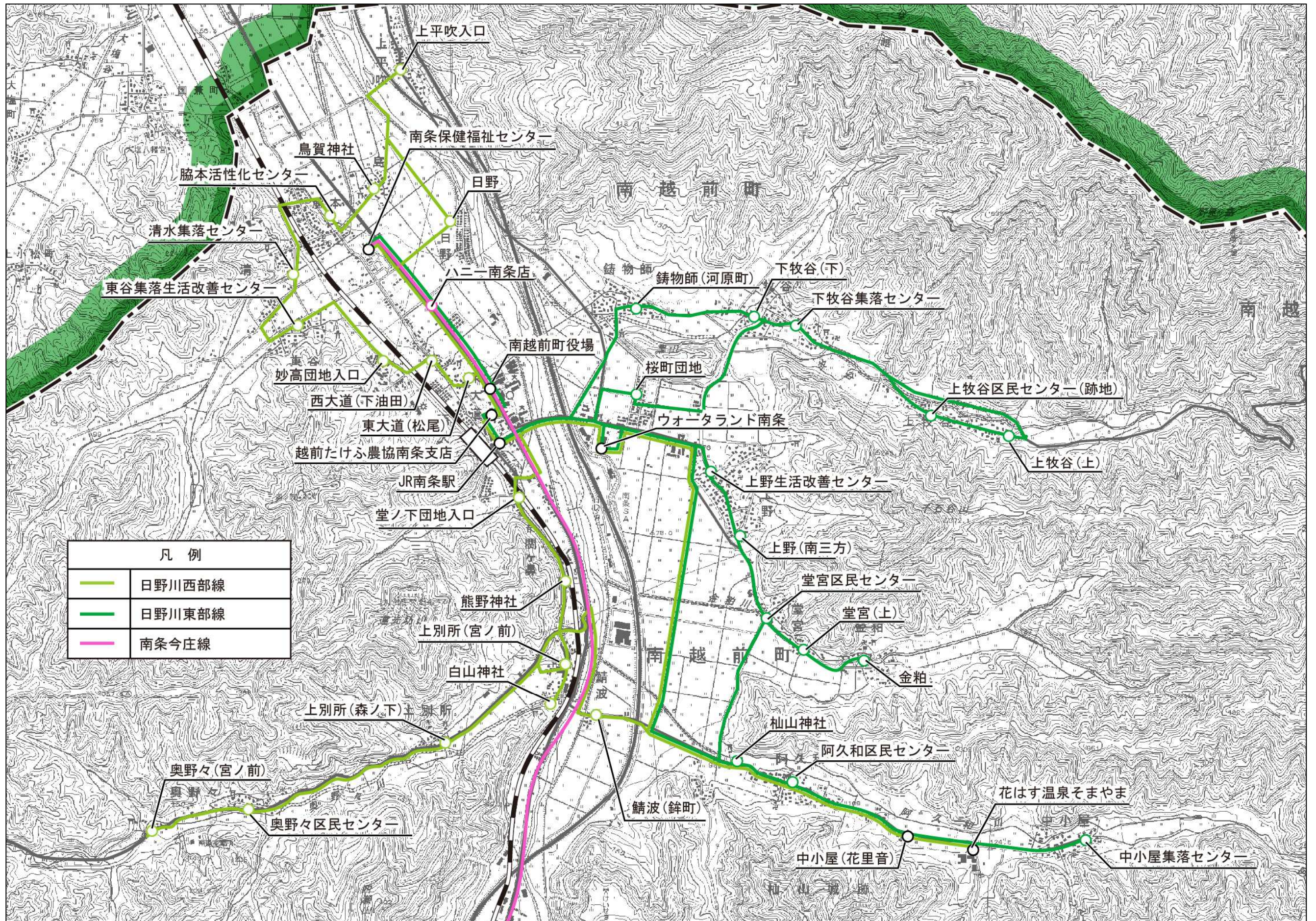


図 15 住民利用バス停留所位置図(今庄地域)

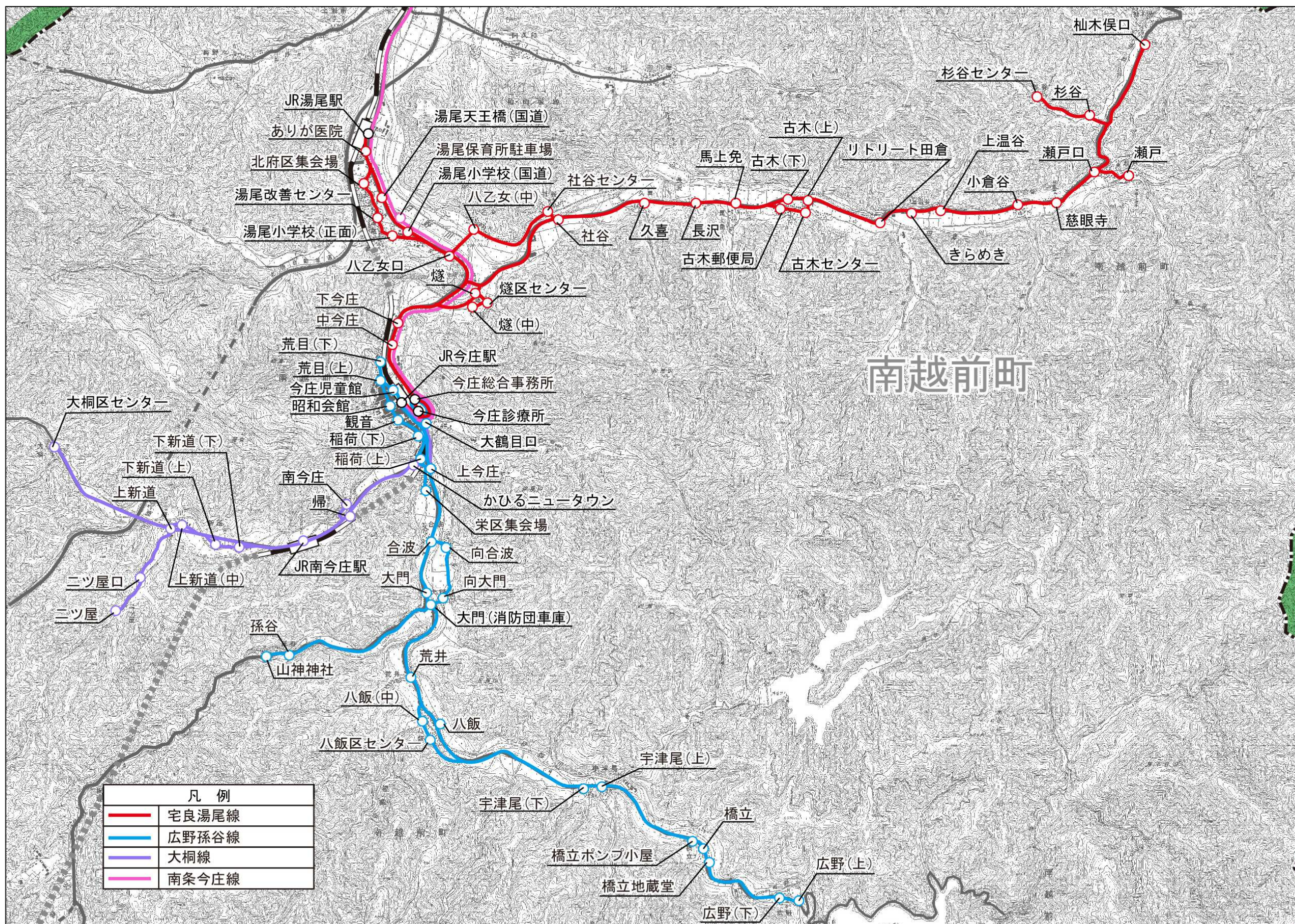
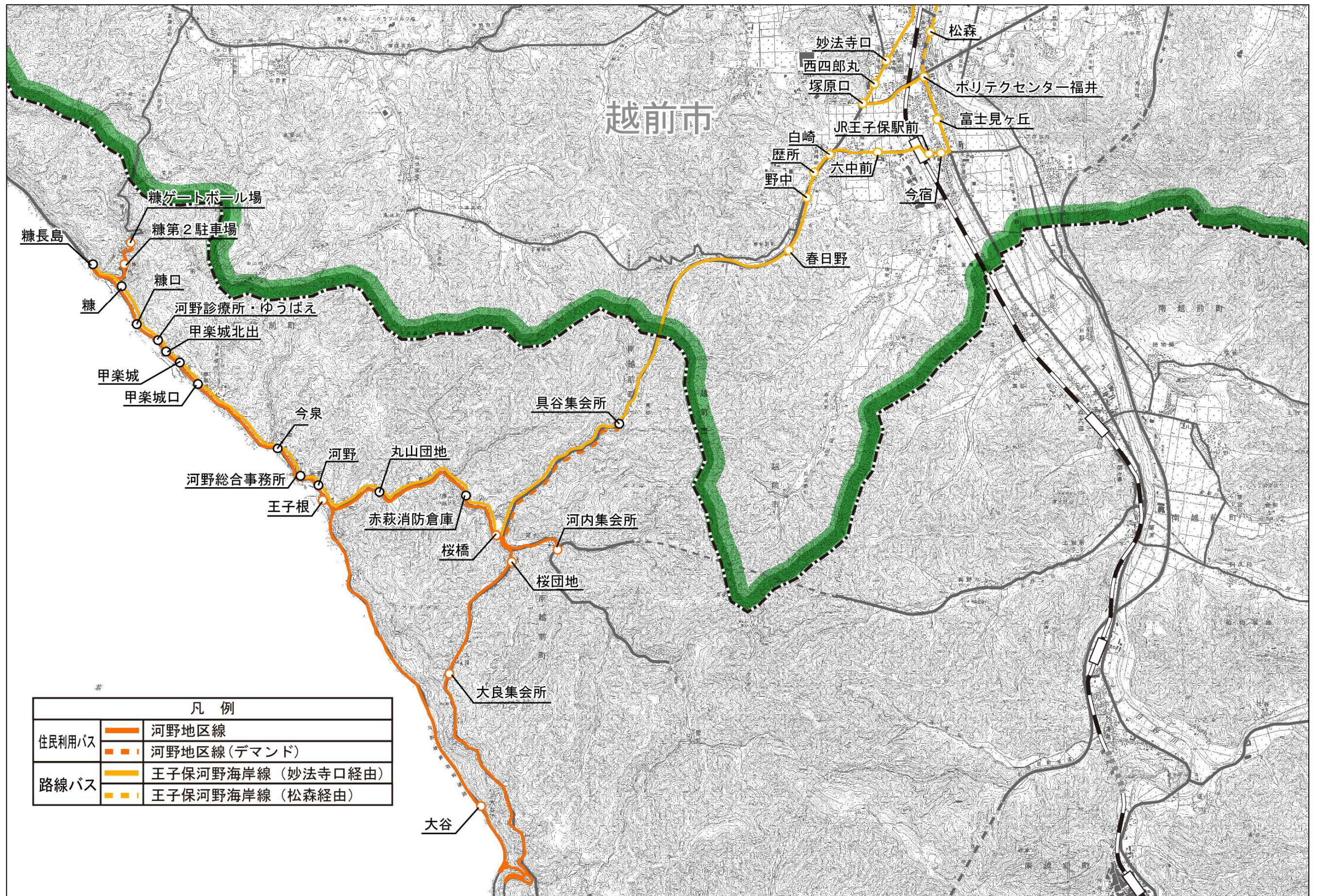


図 16 住民利用バスおよび路線バス停留所位置図(河野地域)





## (2) バス交通に対する町の支出

### ①町が運行する住民利用バスの収支

本町が運行する住民利用バスの運行経費は、平成27年度で約2,842万円となっています。対して運賃収入は約124万円と運行経費の約5%に留まっており、その差額である約2,718万円を、福井県からの補助および本町の自主財源で賄っています。

不足額を平成27年度利用者で割ると、1人当たりの輸送に係る費用は、約2,200円と高額なことから、職員の配置や更なる運行の効率化を進める必要があると考えられます。

表 4 平成27年度 住民利用バスの年間収支内訳 (千円)

項目	合計	地域別		
		南条地域	今庄地域	河野地域
運行経費	28,425	3,481	17,075	7,869
運賃収入	1,245	332	807	106
不足額	27,180	3,149	16,268	7,763
県の補助	13,590			
町の負担	13,590			

出典：南越前町

### ②福井鉄道（株）が運行するバス路線への補助

河野地域では、本町が平成17年10月より本格運行を開始した南越前町コミュニティバスと福井鉄道（株）が運行する河野越前海岸線が統合され、平成19年4月から福井鉄道（株）により河野地域から越前市内を結ぶ生活路線バスとして、王子保河野海岸線が運行されています。

この路線を維持し利用を促進させるために、本町では利用者に対しての運賃補助や福井鉄道（株）に対して運行補助を行っています。

表 5 平成27年度 王子保河野海岸線に関する補助の内訳 (千円)

項目	補助金
運賃補助	4,052
学生学期定期券購入補助	135
運行補助	1,697
合計	5,884

出典：南越前町

#### ■運賃補助

町民がバスを利用する場合、本来は正規運賃（160円～860円）が必要ですが、町が交付する「運賃補助券」を使用することで、補助運賃（100円～300円）でバスを利用することができます。町が正規運賃と補助運賃の差額を補助しています。

#### ■学生学期定期券購入補助

学生学期定期券を購入する学生の方に、購入費用の一部を補助しています。

#### ■運行補助

運行経費の欠損額（赤字）に対して、国および県、沿線市町が補助をしています。欠損額から国および県の補助額を差し引いた額に対して、沿線市町である越前市と南越前町が補助をしています。

## 2. 各路線の運行状況

### (1) 南越前町が運行する路線

#### ①南条地域の住民利用バス

南条地域の住民利用バスは、日野川西部線、日野川東部線ともに利用者が3人／便以上となっており、運行日および便数の厳選により比較的効率のよい運行が行われています。

しかしながら、1便当たりの平均輸送人数は年々減少傾向にあり、運用の見直しについて検討する必要が高まってきています。特に両ルートとも13：40始発の便の輸送人数が最も少なくなっており、運用の見直しや利用促進策の検討が必要です。

表 6 南条地域の住民利用バスの運行実績

ルート名	項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
日野川西部線	便数 (便)	404	399	396
	乗車人数 (人)	2,111	1,357	1,190
	1便あたりの平均(人)	5.2	3.4	3.0
日野川東部線	便数 (便)	400	404	396
	乗車人数 (人)	3,457	2,341	2,275
	1便あたりの平均(人)	8.6	5.8	5.7
合計	便数 (便)	804	803	792
	乗車人数 (人)	5,568	3,698	3,465
	1便あたりの平均(人)	6.9	4.6	4.4

図 17 南条地域の住民利用バスの利用実績の推移

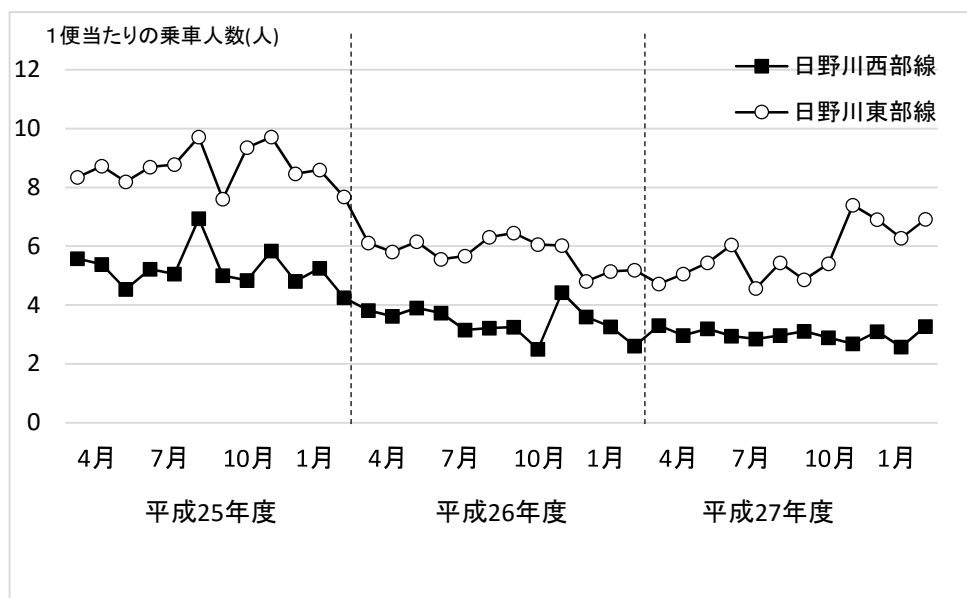


表 7 南条地域の住民利用バスの便別1日当たり運行実績(平成27年度)

日野川西部線

発時刻	運行区間		運行日		平均人数		定時運行便 無人運行率	デマンド 運行率
	始点	終点	定時運行便	デマンド便	定時運行便	デマンド便		
9:10	南条保健福祉センター	南条保健福祉センター	火・木		5.8人/便		1%	
10:55	南条保健福祉センター	南条保健福祉センター	火・木		2.3人/便		6%	
13:40	南条保健福祉センター	南条保健福祉センター	火・木		1.5人/便		17%	
15:40	ウォーターランド南条	南条保健福祉センター	火・木		2.3人/便		4%	

日野川東部線

発時刻	運行区間		運行日		平均人数		定時運行便 無人運行率	デマンド 運行率
	始点	終点	定時運行便	デマンド便	定時運行便	デマンド便		
9:10	南条保健福祉センター	南条保健福祉センター	水・金		11.8人/便		0%	
10:55	南条保健福祉センター	南条保健福祉センター	水・金		6.6人/便		0%	
13:40	南条保健福祉センター	南条保健福祉センター	水・金		1.7人/便		16%	
15:40	南条保健福祉センター	南条保健福祉センター	水・金		3.2人/便		16%	

定時運行時無人運行率：年間運行日数のうち、1人も乗車がなかった日の比率

デマンド運行率：デマンド運行における年間運行日数のうち、予約（デマンド）が発生した日の比率  
（以下、表9、表11、表13において同じ）

## ②今庄地域の住民利用バス

今庄地域の住民利用バスは、南条地域の住民利用バスに比べて運行日と便数は多いものの、1便あたりの利用者は平均2人/便以下と、少なくなっています。

平成27年4月に路線の見直しを行った結果、1便当たりの平均乗車人数が微増しており、平成26年度以前と比べ改善がみられます。一方で、1年を通じて利用者が少ない便があるため、更なる運用の見直しや利用促進策の検討が必要です。

なお、大桐線は、平成27年4月から、8時台と12時台の火・木曜日の便を定期運行としたことで、乗車人数および1便当たりの平均乗車人員が増加しました。

南条地域と今庄地域を結ぶ南条今庄線は、平成25年11月に試験運行を実施し、平成27年4月から本格運行を開始しました。本格運行時に有料化したことで利用者は減少していますが、現在も1便あたり平均7人の利用があり高い乗車率となっています。主に、今庄地域からハニー南条店への相互利用が多くみられます。

表 8 今庄地域の住民利用バスの運行実績

ルート名	項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
宅良湯尾線	便数 (便)	2,297	2,299	1,782
	乗車人数 (人)	4,975	4,281	3,812
	1便あたりの平均(人)	2.2	1.9	2.1
広野孫谷線	便数 (便)	2,319	2,309	1,507
	乗車人数 (人)	2,853	2,272	2,683
	1便あたりの平均(人)	1.2	1.0	1.8
大桐線	便数 (便)	755	382	504
	乗車人数 (人)	968	504	883
	1便あたりの平均(人)	1.3	1.3	1.8
南条今庄線	便数 (便)	42	104	106
	乗車人数 (人)	507	1,094	738
	1便あたりの平均(人)	12.1	10.5	7.0
合計	便数 (便)	5,413	5,094	3,899
	乗車人数 (人)	9,303	8,151	8,116
	1便あたりの平均(人)	1.7	1.6	2.1

図 18 今庄地域の住民利用バスの利用実績の推移  
(宅良湯尾線、広野孫谷線、大桐線)

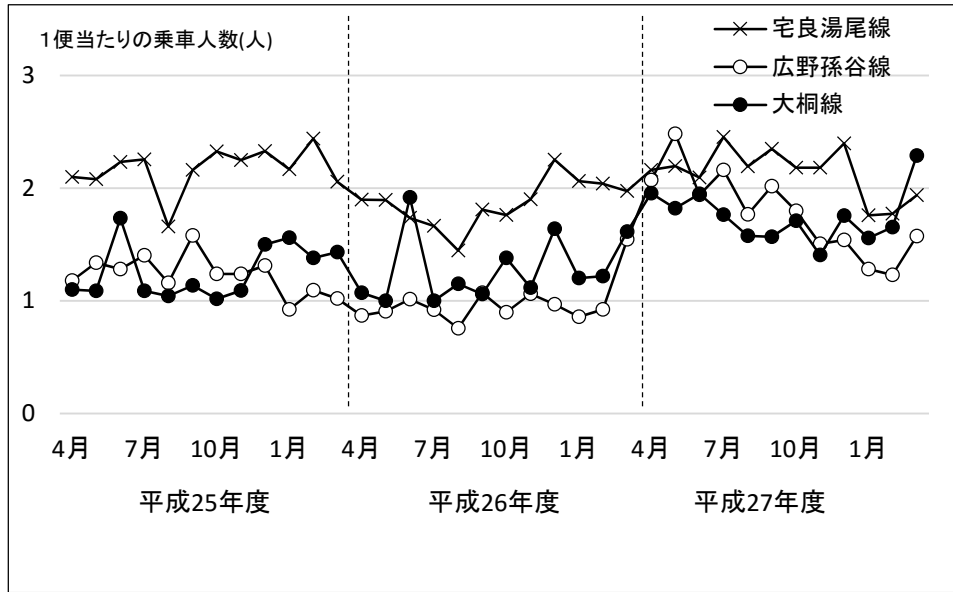


図 19 今庄地域の住民利用バスの運行実績の推移  
(南条今庄線)

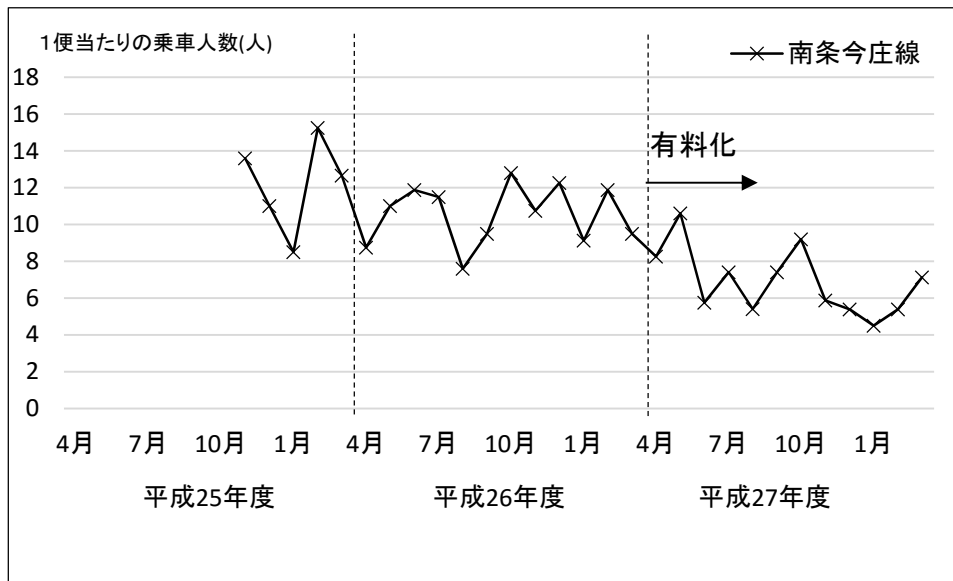


表 9 今庄地域の住民利用バスの便別1日当たり運行実績(平成27年度)

宅良湯尾線

発時刻	運行区間		運行日		平均人数		定時運行便 無人運行率	デマンド 運行率
	始点	終点	定時運行便	デマンド便	定時運行便	デマンド便		
6:25	杉谷センター	JR今庄駅	月～金		0.7人/便		38%	
7:35	杉谷センター	JR今庄駅	月～金	土	3.8人/便	1.3人/便	1%	6%
8:05	JR今庄駅	杉木俣口	月・水・金		0.2人/便		88%	
8:50	杉木俣口	JR今庄駅	月・水・金	土	3.6人/便	1.6人/便	0%	39%
12:15	JR今庄駅	杉木俣口	月～金	土	2.8人/便	1.1人/便	14%	25%
13:10	杉木俣口	JR今庄駅	月～金		1.4人/便		29%	
16:07	JR今庄駅	杉木俣口	月～金	土	3.4人/便	0.7人/便	2%	12%
18:10	JR今庄駅	杉谷センター	月～金		0.8人/便		44%	

広野孫谷線

発時刻	運行区間		運行日		平均人数		定時運行便 無人運行率	デマンド 運行率
	始点	終点	定時運行便	デマンド便	定時運行便	デマンド便		
7:05	広野(下)	今庄総合事務所	月～金		1.0人/便		38%	
8:30	今庄総合事務所	広野(上)	月・水・金		0.8人/便		54%	
8:58	広野(上)	今庄診療所	月・水・金	土	3.6人/便	1.0人/便	4%	2%
12:00	今庄総合事務所	広野(上)	月～金 (一部月・水・金)	土	1.9人/便	0.0人/便	24%	0%
12:57	広野(上)	JR今庄駅	月～金	土	1.3人/便	1.5人/便	41%	4%
16:00	今庄総合事務所	広野(上)	月～金	土	1.6人/便	1.0人/便	25%	2%
18:25	今庄診療所	広野(上)	月～金		0.5人/便		63%	

大桐線

発時刻	運行区間		運行日		平均人数		定時運行便 無人運行率	デマンド 運行率
	始点	終点	定時運行便	デマンド便	定時運行便	デマンド便		
7:25	大桐区センター	JR今庄駅		月～土		1.1人/便		40%
8:10	JR今庄駅	大桐区センター		月～土		0.0人/便		0%
8:37	大桐区センター	JR今庄駅	火・木	月・水・金・土	2.8人/便	1.4人/便	8%	63%
12:30	JR今庄駅	大桐区センター	火・木	月・水・金・土	2.4人/便	1.5人/便	11%	57%
13:04	大桐区センター	JR今庄駅		月～土		1.1人/便		12%
16:00	JR今庄駅	大桐区センター		月～土		1.0人/便		4%
18:30	JR今庄駅	大桐区センター		月～土		1.1人/便		35%

南条今庄線

発時刻	運行区間		運行日		平均人数		定時運行便 無人運行率	デマンド 運行率
	始点	終点	定時運行便	デマンド便	定時運行便	デマンド便		
14:00	JR今庄駅	南条保健福祉センター	金		6.9人/便		0%	
15:20	南条保健福祉センター	JR今庄駅	金		7.0人/便		0%	

### ③河野地域の住民利用バス

河野地域の住民利用バスは、平成25年4月に河野診療所バスと連絡バスを統合して、試験運行を実施し、平成26年4月から本格運行を開始しました。

しかし、利用者は年々減少傾向にあるため、運用の見直しや利用促進策の検討が必要です。

表 10 河野地域の住民利用バスの運行実績

ルート名	項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
河野地区線	便数 (便)	976	976	972
	乗車人数 (人)	1,318	1,343	1,105
	1便あたりの平均(人)	1.4	1.4	1.1

図 20 河野地域の住民利用バスの利用実績の推移

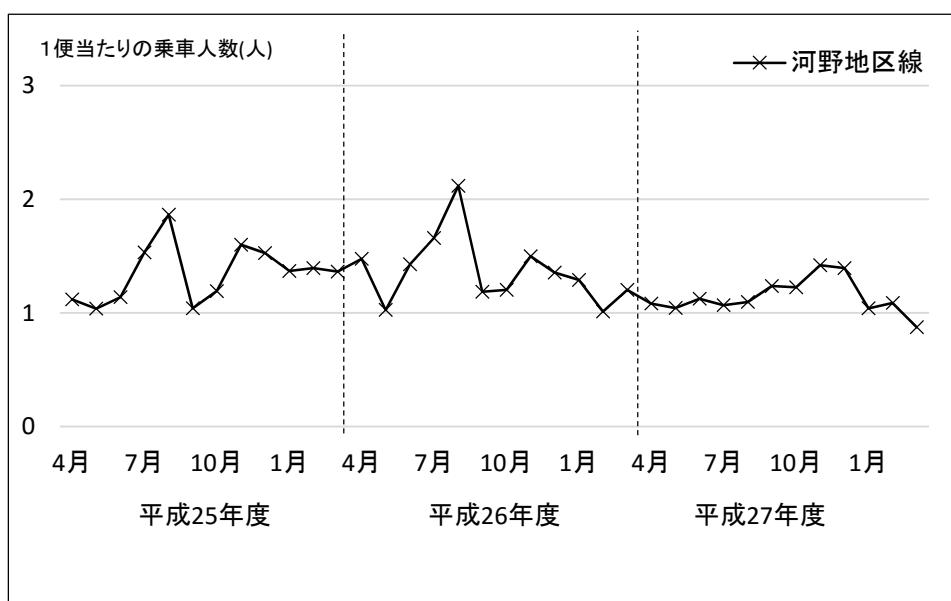


表 11 河野地域の住民利用バスの便別1日当たり運行実績(平成27年度)

発時刻	運行区間		運行日		平均人数		定時運行便 無人運行率	デマンド 運行率
	始点	終点	定時運行便	デマンド便	定時運行便	デマンド便		
8:52	大谷	河野診療所	月～金		1.1人/便		48%	
10:40	糠長島	糠長島	月～金		1.6人/便		49%	
13:13	桜橋	河野診療所	月～金		0.9人/便		82%	
15:00	糠長島	糠長島	月～金		0.9人/便		69%	

## (2) 福井鉄道(株)が運行する路線バス

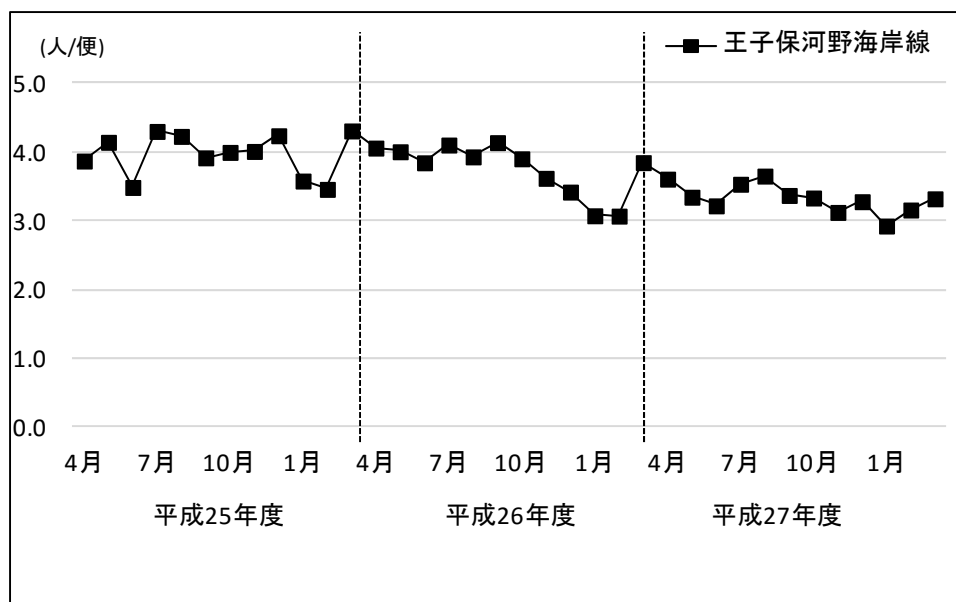
福井鉄道(株)が運行する王子保河野海岸線の路線バスは、本町の利用者が年々減少しています。しかし、以前として河野地域から越前市街までの移動手段として重要な役割を担っており、今後も路線の存続のために、利用促進策の検討や運行への支援を続ける必要があります。

表 12 福鉄路線バス王子保河野海岸線の運行実績

ルート名	項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
王子保河野海岸線	便数 (便)	2,826	2,832	2,837
	乗車人数 (人)	11,214	10,656	9,446
	1便あたりの平均(人)	4.0	3.8	3.3

出典：福井鉄道(株)

図 21 福鉄路線バス王子保河野海岸線の利用実績(1便当たりの乗車人数)の推移



出典：福井鉄道(株)

表 13 福鉄路線バス王子保河野海岸線の便別1日当たり運行実績(平成27年度)

発時刻	運行区間		運行日		平均人数		定時運行便 無人運行率	デマンド 運行率
	始点	終点	定時運行便	デマンド便	定時運行便	デマンド便		
6:50	糠長島	越前武生	月～土		6.7人/便			
7:55	越前武生	糠長島	月～金		0.7人/便			
9:05	糠長島	越前武生	毎日		6.2人/便			
12:35	越前武生	糠長島	毎日		6.0人/便			
13:30	糠長島	越前武生	毎日		1.4人/便			
14:40	越前武生	糠長島	毎日		2.8人/便			
16:55	糠長島	越前武生	月～土		0.5人/便			
17:40	越前武生	糠長島	毎日		2.8人/便			
19:30	越前武生	糠長島	月～金		0.6人/便			

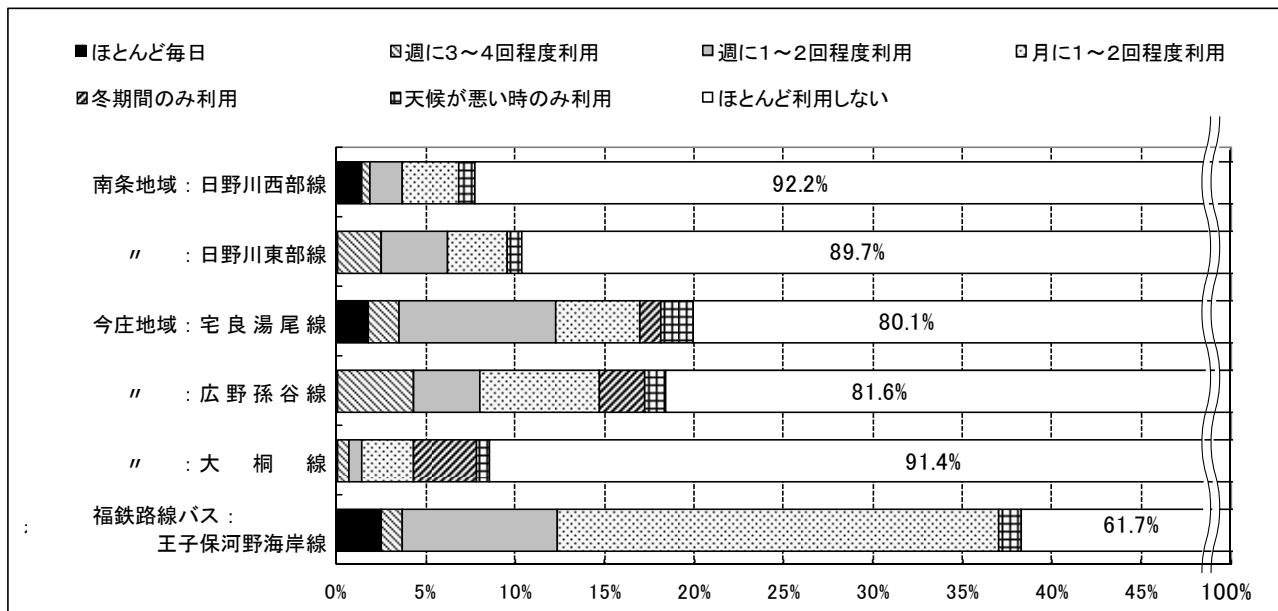
出典：福井鉄道(株)



### 3. バスの利用頻度と利用目的

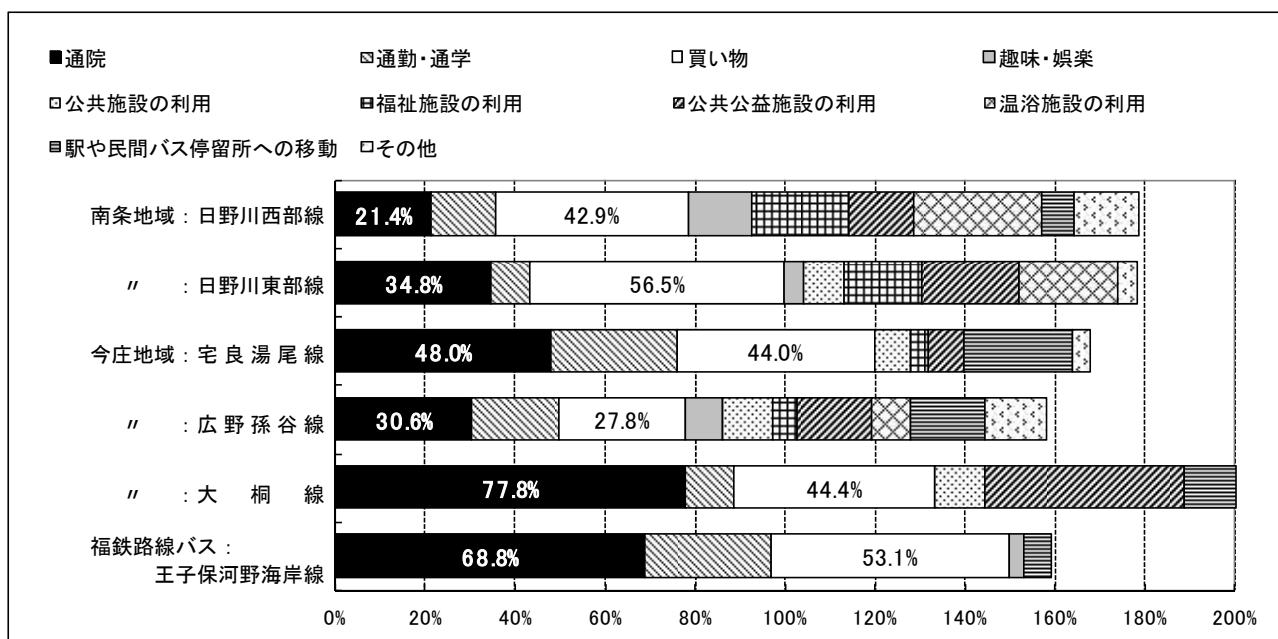
平成24年度に実施した町民アンケート調査（回収数1,018通）によると、バスの利用頻度については、各地域ともに利用者は少なく、「月1～2回程度」および「週1～2回程度」の利用が多く、利用目的は「通院」および「買物」が大半を占めています。

図 22 バスの利用頻度



出典：平成24年度実施アンケート調査

図 23 バスの利用目的



出典：平成24年度実施アンケート調査

### Ⅲ 前回計画の分析と評価

地域の実情に応じて将来にわたって持続可能な公共交通を実現するため、平成25年3月に南越前町地域公共交通会議の協議を経て、南越前町地域公共交通計画を策定しました。この計画を基に、本町では次のとおり住民利用バスの運行などの見直しを進め、地域間格差の是正や路線の再編を行ってきました。ここでは、平成25年3月に策定した南越前町地域公共交通計画の進捗状況について分析と評価を行います。

- 平成25年 3月 南越前町地域公共交通計画の策定
- 4月 河野巡回バスの試行運行開始
- 11月 南条福祉バスの朝夕便の導入について、アンケート調査の結果から当面行わないことを決定  
南条地域と今庄地域を結ぶ地域間連絡バスの試験運行を開始
- 平成26年 1月 南条地域と河野地域を結ぶ地域間連絡バスの試験運行を開始
- 4月 南条福祉バス2路線を、住民利用バス「日野川西部線」、「日野川東部線」として有料で運行を開始  
河野巡回バスを本格運行とし、住民利用バス「河野地区線」として有料で運行を開始
- 12月 南条地域と河野地域を結ぶ地域間連絡バスの試験運行を終了
- 平成27年 4月 今庄福祉循環バスの廃止に伴い、今庄地域の住民利用バス3路線のルートの見直しを行い、バス停を増設し時刻を改正  
南条地域と今庄地域を結ぶ地域間連絡バスを本格運行とし、住民利用バス「南条今庄線」として有料で運行を開始
- 11月 南越前町地域公共交通計画の期間を平成29年3月31日まで延長

#### 1. 運行計画の見直しに関する施策の分析と評価

##### (1) 町全体の運行計画の見直し

A：実施済 B：一部実施 C：未実施

前回計画の内容	評価	主な取組み内容
<p>事前登録などを必要とせず誰もが利用できるバスを運行（電話予約運行を除く）。</p> <p>3地域のバス（福祉バス・診療バスなど）を<u>コミュニティバスに機能統一</u>（将来的には観光客のニーズに対応できる運行内容を検討）。</p>	A	<p>今庄地域では、住民利用バスと社会福祉協議会が運行する今庄福祉循環バスを統合し、平成27年度から住民利用バスを新たなルートで運行を開始しました。</p> <p>河野地域では、河野診療所バスと連絡バスを統合し、平成26年度から、新たに住民利用バスの運行を開始しました。</p>

前回計画の内容	評価	主な取組み内容
<p>送迎をお願いできる家族や知人が仕事などで不在の可能性が高い日の移動手段を確保するため、<u>平日にバスを運行</u>（土・日・祝日は地域ニーズに応じて検討）。</p>	A	<p>各地域の住民利用バスにおいて、週に2日以上、平日の午前と午後に2便以上バスを運行しています。</p>
<p>住民が買物や通院などの日常生活を営む上で必要な便数を確保するため、<u>週2日以上、午前・午後に各2便（計2往復）以上を運行</u>（利用者が少ない場合には曜日限定など地域ニーズに応じて検討）。</p>	A	
<p>通勤・通学に利用できるバスとして、<u>平日は毎日、朝夕に各1便（計1往復）運行</u>（JR北陸本線との接続に配慮した運行時間の設定）。</p>	A	<p>今庄地域の住民利用バスおよび河野地域の路線バス王子保河野海岸線では、引き続き朝夕の通勤・通学に利用できるバスを運行しています。</p> <p>南条地域の住民利用バスについては、朝夕便の導入に関するアンケート調査を実施（320人が回答）したところ、「利用する」と答えた方が全体の16%と少数であったことから、南越前町地域公共交通会議で協議した結果、南条地域における朝夕便の導入は見送られました。</p> <p>また、今庄地域の住民利用バスの利用状況をみても利用者が少ないことから、運行については慎重に判断する必要があると思われます。</p>
<p>南条地域と今庄地域、南条地域と河野地域を結ぶ地域間連絡バスを運行。 <u>午前・午後に各1便（計1往復）以上を運行。</u></p>	A	<p>南条地域と今庄地域を結ぶ地域間連絡バスは、平成25年11月に試験運行を実施し、平成27年4月から本格運行を開始しました。</p> <p>なお、南条地域と河野地域を結ぶ地域間連絡バスは、平成26年1月から試験運行を実施しましたが、運行目的と利用者の目的に相違があったため、平成26年12月に運行を終了しました。</p>
<p>受益者負担の原則を踏まえ、運行者・利用者の双方に過大な負担がかからない運賃として、<u>100円／回を徴収</u>（福鉄バス利用の場合を除く）。</p>	A	<p>現在、全ての住民利用バスにおいて、1回の利用につき100円の運賃を徴収しています。</p>
<p>利用ニーズが多く<u>主要な施設である役場、診療所、駅、商業施設にバス停留所を設置</u>（利用者が多いバス停では既存の公共公益施設を活用したバス待ち環境の充実）。</p>	B	<p>一部の路線において、主要な施設にバス停留所を増設しています。</p>

【今後の方向性】

- ・地域間格差の是正などを目的とした町全体の住民利用バスの運行計画の見直しは、平成27年度までの一連の取組みによりほぼ達成できたと考えられます。
- ・今後は必要に応じ、現在バスを使用している利用者を中心に意向調査を行い、利用者の需要に合わせたより良い運行に向けた取組みを進めるとともに、利用者が低調な路線、便については減便または廃止も含めた新たな運行方法を検討し、バスの運行経費を抑え、持続可能な運行の構築を進める必要があります。

(2) 地域別の運行計画の見直し

A：実施済 B：一部実施 C：未実施

① 南条地域

通勤・通学バスの可能性検討		
前回計画の内容	評価	主な取組み内容
<p>朝夕における通勤・通学バスの試験運行の必要性を検討する基礎資料とするため、<b>利用が期待できる学生・高齢者および鉄道利用者に対してアンケート調査を実施。</b></p> <p>アンケート調査の結果から、新たな通勤・通学バスの利用人数の想定、現在の今庄住民利用バス（今庄駅7：00頃着、18：15頃発）と同様に“JR北陸本線との接続に配慮した運行が可能か”を検討して、<b>試験運行の必要性を判断。</b></p>	A	<p>平成25年度にJR南条駅利用者、南条地域の65歳以上の方、南条中学校3年生の保護者を対象に、朝夕便の導入に関するアンケート調査を実施（320人が回答）したところ、「利用する」と答えた方が全体の16%と少数であったことから、南越前町地域公共交通会議で協議した結果、南条地域における朝夕便の導入は当面行わないことを決定しました。</p>

【今後の方向性】

- ・朝夕便の導入については、アンケート調査の結果や今庄地域における朝夕便の利用者が低調なこと、運行に多額の経費が必要となることから、導入については慎重に判断する必要があります。
- ・南条地域の住民利用バスのルートや運行時間は、平成21年4月に大規模な改正を行ってから大きな変更がないため、現在バスを使用している利用者の生活と密接な関係にあります。このことから、必要に応じ、現在バスを使用している利用者を中心に意向調査を行い、より良い運行に向けた取組みを進めていく必要があります。

② 今庄地域

地域間(南条今庄間)連絡バスの運行		
前回計画の内容	評価	主な取組み内容
<p>平成25年度は、利用者の混乱を避けるために<u>現在の運行ダイヤを変更せず、運行できる時間帯での試験運行を実施。</u></p> <p><u>運行する路線や運行頻度、乗り継ぎの有無ならびに利用料金については、意見交換会での意見を踏まえて決定。</u></p> <p>平成26年度以降は、利用人数に応じた<u>効率的な運行方法への見直し</u>、利用者意向に基づいた待ち時間短縮のための<u>ダイヤ調整などを実施。</u></p> <p>南条地域内で商業施設敷地内にバス停を設置する場合には、<u>バス停でのベンチ設置や待合スペースの確保などの協力を商業施設に要望。</u></p>	A	<p>平成25年11月から週1回の試験運行を開始しました。</p> <p>検証の結果、1便あたりの乗車人数が好調だったことから、平成27年4月から本格運行とし、有料（1回100円）で運行を開始しました。</p> <p>また、南条地域内の商業施設に新設するバス停留所を、店舗入口付近とすることで利用者の負担軽減を図りました。</p>

平成27年以降からの再編バスの基本案		
前回計画の内容	評価	主な取組み内容
<p>運行路線については、<u>北部（宅良湯尾線）と南部（広野孫谷線、大桐線）の2ルート</u>とし、運行経路は、現在の今庄住民利用バスを基本。</p> <p>運行本数（通勤通学便を除く）は、今庄診療所の診察が午前のみである<u>木曜日を除く平日で、週2日・4便の運行を基本</u>とし、利用者が多い場合には増便、通勤通学便については、利用状況により継続の必要性を検討。</p> <p>運行ダイヤは、利用者が多い今庄福祉循環バス（診療所9:00着、11:00発）や今庄診療所の診察時間（9:00～12:00、13:30～17:30）を尊重。</p> <p>なお、地域間連絡バスについては、試験運行の利用結果をはじめ、関係団体や地元住民との意見交換会ならびに利用者アンケート調査を踏まえて設定。</p>	A	<p>平成27年4月からの運行見直しに合わせ、既存の3ルートの統合について検討を行いました。乗車時間の増加や運行時間の変更など、利用者の利便性を損なうおそれがあることから、引き続き既存の3ルートで運行することとしました。</p> <p>社会福祉協議会が運行する今庄福祉循環バスが、平成27年3月31日に廃止されたことに伴い、平成27年4月1日から今庄住民利用バスのルートに今庄福祉循環バスのルートを組み入れて運行を開始しました。</p> <p>統合に合わせ、車両の小型化を行い、新たに30箇所のバス停留所を増設し利用者の負担軽減を図りました。</p> <p>運行ダイヤは利用者の見込める診療所の診療時間を尊重するとともに、朝夕における通勤・通学バスはJRとの接続を考慮しました。</p>

【今後の方向性】

- ・ 今後は、必要に応じ、利用者への意識調査を行い、利用者の需要に合わせたより良い運行に向けた取組みを進めていく必要があります。
- ・ 朝夕便など利用者が低調な便については、減便や廃止を視野に検討し、バスの運行経費を抑え、持続可能な運行の構築を進める必要があります。

③ 河野地域

平成25年度からのコミュニティバスの試験運行案		
前回計画の内容	評価	主な取組み内容
<p>運行本数は、誰もが利用できるコミュニティバスとして、<b>平日の毎日・4便の運行で試験運行を開始</b>し、利用者が少ない場合には減便。</p> <p>土・日・祝日の運行は、地域ニーズに応じて検討。なお、大谷・大良集落からの通勤・通学バスについては、これまでの利用実績から判断して廃止。</p> <p>運行経路および運行ダイヤは、現在の診療所バスの運行内容を尊重。</p> <p>平成27年度以降の南条地域への連絡バスの運行時間は、試験運行期間の利用者への意向調査の結果、ならびに今庄地域での利用実績を踏まえて設定。</p>	A	<p>平成25年4月から、河野診療所バスと連絡バスを統合し、河野地域を巡回するバスの試験運行を開始しました。</p> <p>検証の結果、1便あたりの利用者が1名以上あり、地域住民の利用手段として必要であるとの判断から、平成26年4月から本格運行とし、住民利用バスとして有料（1回100円）で運行を開始しました。</p> <p>南条地域への連絡バスについては、平成26年1月17日から週に1回の試験運行を開始しました。</p> <p>検証の結果、利用者の目的が河野シーサイド温泉ゆうばえに限定されていたため、平成26年12月26日をもって試験運行を終了し廃止としました。</p> <p>廃止後、同区間については、河野シーサイド温泉ゆうばえにより送迎バスが運行されています。</p>

【今後の方向性】

- ・ 今後は、必要に応じ、利用者への意識調査を行い、利用者の需要に合わせたより良い運行に向けた取組みを進めていく必要があります。
- ・ 利用者が低調な場合は、福井鉄道（株）が運行する路線バス王子保河野海岸線に接続するバスへの切替えなど新たな運行方法を検討し、バスの運行経費を抑え、持続可能な運行の構築を進める必要があります。

## 2. 利便性向上と意識啓発に関する施策の分析と評価

A：実施済 B：一部実施 C：未実施

### (1) バスに不慣れな方への周知と利用支援

#### ① 意見交換会や情報発信の実施（住民や企業にバスを知っていただきます）

前回計画の内容		施策評価		今後の方向性
		評価	主な取組み内容	
意見交換会（地元説明会）の開催	多様な機会・媒体を活用して、住民の公共交通に対する関心と理解を高める。	C	—	高齢者などの利用層をターゲットに老人クラブでの意見交換会の実施や、利用者を対象としたヒアリングやチェックシート等を活用した意見の集約等を実施しバスの運行見直しに反映させます。
広報「南えちぜん」への記事掲載		C	—	バスの日（9月20日）に合わせ、広報「南えちぜん」やケーブルテレビの自主放送を活用し、住民利用バスの運行を周知し、公共交通機関などの利用促進を図ります。
南越前町ケーブルテレビによる情報発信		C	—	

#### ② 無料運行日などの実施（バスを一度利用してみようと思う環境を整えます）

前回計画の内容		施策評価		今後の方向性
		評価	主な取組み内容	
「お試し乗車券」の配布	バス利用に対する不安などを解消するとともに生活に応じたバスの使い方を考えていただく。	C	—	バスの日（9月20日）の運行を無料運行にするなどし、バスの利用への動機付けを図ります。
「特定日の無料運行」の実施		C	—	

#### ③ 運行パンフレットなどの充実（分かりやすく運行情報を提供します）

前回計画の内容		施策評価		今後の方向性
		評価	主な取組み内容	
利用しやすい運行パンフレットの作成	利用しやすい時刻表への工夫やバスの利用例の掲載、携帯用マイ時刻表を作成する。	B	時刻の改正時に路線ごとに時刻表を作成し配布しました。	今後も時刻の改正等に合わせ路線ごとに時刻表を作成し住民に配付します。
「マイ時刻表」の作成・提供		C	—	利用者の希望により、良く乗降するバス停留所の運行時刻を抜粋した、ポケットサイズの時刻表を作成し配布します。

## (2) 地域に親しまれるバス環境の創出

### ① 愛称などの募集 (バスの知名度や愛着を高めます)

前回計画の内容		施策評価		今後の方向性
		評価	主な取組み内容	
「バスの愛称」の募集	住民の関心を高める記念事業の一環として愛称・デザインを募集する。	C	—	愛称とシンボルマークの募集を行い、車体にラッピングを施したバスを走らせることで、住民利用バスの存在を住民に周知し利用促進を図ります。
「バスの車体デザイン」の募集		C	—	

### ② 車内掲示板の設置 (地域の生活関連情報を提供します)

前回計画の内容		施策評価		今後の方向性
		評価	主な取組み内容	
地域情報掲示板 (コミュニティボード) の設置	車内の情報がキッカケで様々な活動の場へ出かけていただき、地域活性化に寄与する。	C	—	車両が小型化され掲示板の設置が困難になったため、イベントのチラシなどを吊り下げ式で設置し、地域情報の発信を行います。
商店などの有料広告の車内掲示		C	—	

### ③ イベントなどの実施 (楽しく利用できる環境を提供します)

前回計画の内容		施策評価		今後の方向性
		評価	主な取組み内容	
車内での児童絵画展や装飾の実施	次代を担う若年層親子のバスへの関心を高めるとともに、バスの利用方法や乗降時のマナー等の学習をする。	C	—	車両が小型化され大規模な展示が困難になったため、町内保育所などに季節に合わせた簡易的な装飾への協力を依頼し実施します。
参加型イベントを開催		C	—	車両が小型化され大人数への対応が困難になったため、バスが運行していない時間帯を利用し、小学生を対象にバスの乗降体験教室などを行い、バスへの関心の向上と乗車時のマナー向上を図ります。
地域の各種団体などに対する啓発・支援		C	—	



### (3) 商店・事業所や各種団体との連携による利用促進

#### ① 付加サービスの検討（バス利用者と商店がともに利得を享受できる環境づくりを支援します）

前回計画の内容		施策評価		今後の方向性
		評価	主な取組み内容	
各商店での独自サービスの提供	商業振興、活性化支援、運行財源確保の観点から、バス利用者に対する商店での独自サービスの提供、有料広告掲示等の各種団体との連携を図る。	C	—	商工会等と協議を行い実施を検討します。
商店などの有料広告の車内掲示【再掲】		C	—	
時刻表に広告を掲示		C	—	時刻表に広告スペースを設けることが困難なことから、実施は困難です。
バス停の設置		A	今庄地域で平成27年度の運行見直しの際に増設しました。	今後も必要に応じてバス停を設置します。

#### ② 1日フリー乗車切符の検討（地域間交流と地域活性化を支援します）

前回計画の内容		施策評価		今後の方向性
		評価	主な取組み内容	
「1日フリー乗車切符」の発行	住民による地域間移動および観光客による利用促進を図る。	C	—	バスの日（9月20日）の運行を無料運行にするなどし、バスの利用への動機付けを図ります。
「観光1日フリー乗車切符」の発行		C	—	住民利用バスは地元住民の輸送を目的としており、観光に適した運行となっていないため、現状実施は困難です。今後、観光客のニーズに対応した路線が運行された場合に、再度検討を行います。

#### (4) 地域で公共交通を支える仕組みづくりの推進

##### ① かしこいクルマの使い方を考える意識啓発（公共交通の利用意識を向上します）

前回計画の内容		施策評価		今後の方向性
		評価	主な取り組み内容	
モビリティ・マネジメントの推進	住民一人ひとりが、過度に自家用車に依存した行動を見つめ直すとともに、無理のない範囲で自発的に変化することを促す。	C	—	高齢者などの利用層をターゲットに老人クラブでの意見交換会を実施し、自家用車などの利用から公共交通への利用の転換を促します。 また、朝夕便が充実している王子保河野海岸線の利用を促進させるため、河野地域の学生を中心に、通学時のバスの利用を呼び掛けるチラシを配付します。
町職員による率先的なバス利用の推進		B	職員を対象にカーセーブ運動を実施しました。	
住民へのバス利用（通勤・通学）を働きかけ		C	—	

##### ② 地元住民などへの支援（地域のバス運行に対する熱意を支援します）

前回計画の内容		施策評価		今後の方向性
		評価	主な取り組み内容	
ボランティア団体の育成	将来的に地域団体がバスを活用した地域活性化策、地域による自主的な公共交通サービスの提供を検討する。	C	—	地域住民のバスへの関心や公共交通への理解を高め、自身が住む地域の公共交通施策への自主的な参画を促すため、区長会などへバスの運行状況に関する資料提供を行います。 また、地域団体が自主的にバスを運行するための体制作りについて支援を行います。
地域団体に対する支援		C	—	

## (5) 運賃補助制度の維持・充実

### ① 運転免許自主返納者に対する支援充実（高齢者の安全確保と移動を支援します）

前回計画の内容		施策評価		今後の方向性
		評価	主な取組み内容	
運転免許自主返納者に対する支援	高齢者の運転免許証の自主返納を促すことで、高齢者の事故の減少と公共交通の利用促進を図る。	A	運転免許証の自主返納者にバスの回数券やタクシー券を配付しました。	継続して事業を行うとともに、老人クラブなどに自主返納を促すチラシを配付します。

### ② 若い世代の移動手段の確保（児童・生徒の移動を支援します）

前回計画の内容		施策評価		今後の方向性
		評価	主な取組み内容	
高校生の通学に対する支援の継続（河野地域）	鉄道駅がない河野地域における通学支援、若い世代のコミュニティバスの利用促進。	A	平成27年度から対象者を全地域に拡充しました。	今後も継続して支援を実施します。
夏季限定定期乗車券の販売（小中高生）		B	平成26年4月から小学生以下を無料化しました。	今後も小学生の利用料を無料とします。

### ③ 河野地域の運賃差額補助制度の維持（都市部への移動を支援します）

前回計画の内容		施策評価		今後の方向性
		評価	主な取組み内容	
運賃差額補助制度の維持（河野地域）	鉄道の駅がない河野地域において、総合病院や大規模商業施設が立地している越前市への移動確保。	A	運賃差額補助制度を継続して実施しました。	今後も継続して補助を実施します。

# IV 上位関連計画

## 1. 上位関連計画

### (1) 第2次南越前町総合計画（平成27年3月）

南越前町では、総合計画に基づき、「高齢者や障害者にやさしい公共交通サービスが運行されるまち」を目指し、公共交通手段の充実に取り組むこととしています。一方、効率的な財政運営の観点から、住民利用バスの運行方法の見直しを検討することとしています。

#### 第2次南越前町総合計画（抜粋）

【基本目標】安全安心して暮らせるまちづくり（第2章）

【基本施策】快適な住環境づくり

【細 施 策】住環境の整備（細施策26）

#### (1) 目指すまちの姿

「高齢者や障害者にやさしい公共交通サービスが運行されるまち」

#### (2) 柱とする施策の目標

##### ① 町が運行するバスの乗車人数の向上

現状値（H25） 1. 6人／便 → H31 2. 5人／便

#### (3) 公共交通手段の充実

##### ① 地域公共交通会議の開催

バスの運行実態の把握、運行形態の検証・分析を行うとともに、住民の意見を反映する場として、地域公共交通会議を定期的に開催します。

##### ② 地域実情に配慮した運行

バス運行の時間帯や頻度、ルートなど、地域の利用状況に合わせた工夫を行い、利用者の利便性向上を図ります。

##### ③ 広報などによる利用促進啓発

広報などでの情報発信により、バスの利用促進を図ります。

##### ④ 小型バスの導入

バスの小型化は、住民の低床化ニーズに応えるとともに、乗車規模に応じた車種選定や経費抑制の面でも有効であるため、積極的な導入を検討します。

#### (4) 目指す指標

##### ① 運行ダイヤの検討・協議／地域公共交通会議の開催

現状値（H25）：2回／年 → H31：2回／年

##### ② 住民への広報／バス利用促進のための広報誌の活用

現状値（H25）：0回 → H31：3回

【基本目標】効率的な行財政運営によるまちづくり（第6章）

【基本施策】効率的な財政運営の推進

【細 施 策】自主財源の確保と歳出の見直し（細施策52）

#### (1) 歳出の見直し

##### ① 住民利用バスの運行方法の見直し

- ・ 乗車率の低いダイヤの見直しまたは廃便を行うなど効率的な運行方法を検討します。
- ・ バス車両を小型化し、維持管理費用を抑制します。

# V 地域公共交通の基本方針

## 1. 地域公共交通の将来像

### 活力ある地域公共交通を みんなで作り、守り、育てる町

本町の地域公共交通の年間利用者は、平成27年度で22,132人あり、平成25年度の27,403人と比べ、5,271人減少しています。その要因としては、町が運行するバスの有料化や便数の削減のほかに、人口の減少と自家用車などに依存した生活習慣が挙げられます。

本町の人口は、平成27年国勢調査によると総人口10,799人で、平成17年国勢調査の総人口12,274人と比べ1,475人減少しており、国立社会保障・人口問題研究所による平成37年の将来中位推計では更に1,171人が減少し、総人口9,628人と推測されています。それに加え、本町の人口1人当たりの運転免許保有率は71%と全国平均の65%を上回っています。この状況が、地域公共交通の新たな利用者の確保への大きな弊害になっていると考えられます。

また、南越前町の地域公共交通は、南条地域、今庄地域、河野地域の各地域において特色があり、運行の方法や利用の目的も多種多様で町全体で統一した運行形態の構築が難しいことから、路線ごとに地域の実情や利用者のニーズを把握し、地域の特色や利用者の需要に合わせた活力ある路線の構築が求められています。

地域公共交通は、真に移動手段を求める住民には無くてはならない交通手段であり、これからさらに加速する高齢化社会においては、誰もが安心して安全に外出できる交通手段の確保が不可欠です。

必要な場所に必要な量の地域公共交通を構築し持続的な運行をするためには、行政のみで物事を決めるのではなく、その地域に住まう住民、事業者、行政が支え合い、共通した意識の中で課題に向き合い、皆で力を合わせて地域公共交通の構築を進めていくことが重要です。

活力ある地域公共交通を実現させ、住民の生活に安心と元気を生み出し、人の対流による地域の活性化を図るため、「活力ある地域公共交通をみんなで作り、守り、育てる町」を将来像とし、その実現を目指します。

## 2. 課題の整理

地域公共交通の将来像を実現させるため、地域および公共交通の現況、第2次南越前町総合計画における方針を踏まえ、地域公共交通の課題を次の3つの視点で整理します。

### 課題1. 効率的で持続可能な運行

- ① 利用者が少ない路線や便については、地域の特性や利用者の需要を十分に考慮した上で路線の統廃合や便数の見直しを行うなど、無駄を省き運行経費を抑えた持続可能な運行の構築が必要です。
- ② 限られた運行経費の中で最大の効果が得られるよう、利用者の意見や運行の状況を分析し、運行の継続的な改善を進めるなど、利用者の需要に適した効率的な運行の構築が必要です。

### 課題2. 利便性・快適性の向上

- ① 利用者が容易に買物や通院が行えるよう、公共施設や商業施設及び医療施設への移動が容易な利便性の高い路線の構築が必要です。
- ② 利用者の身体的負担が軽減できるよう、乗降しやすい車両の導入や乗車時間の短縮を図るなど、利用者の体にやさしい快適性の高い運行の構築が必要です。

### 課題3. 意識の醸成と協働による取組み

- ① 住民の地域公共交通に対する関心と理解を高め、地域で公共交通を守り育てていくという意識を醸成させるため、住民に広く地域公共交通の情報を発信する場の構築が必要です。
- ② 住民、事業者、行政が協働して地域公共交通への問題に取り組むため、関係者間で忌憚なく意見を交換できる場の構築が必要です。

### 3. 基本方針と目標値

整理した課題を改善するため、地域公共交通の基本方針を次の3つの視点で整理し、目標値を設定します。

#### (1) 基本方針

##### 方針1：継続的な運行の改善による効率化（課題1）

本町が運行する3地域の住民利用バスは、現在、バスを利用する住民の移動手段を確保するため、地域公共交通として引き続き運行を行います。しかし、無駄を省き運行経費を抑えた持続可能な運行を構築するため、運行の見直しに関する判断基準を定め、利用者が少ない路線や便については統廃合や減便を視野に入れ継続的な改善を進めます。

また、利用者の需要に適した効率的な運行を構築するため、利用者および事業者の意見を広く集約するための機会を創出します。

##### 方針2：生活に密着した利用者にやさしい運行（課題2）

公共施設や商業施設への移動が容易な利便性の高い路線を構築するため、JR北陸本線や民間路線バスへの接続の考慮と主要な施設へのバス停留所の設置を進め、住民の生活に密着した路線を目指します。

また、利用者の体にやさしい快適性の高い運行を構築するため、乗降しやすい車両の導入や乗車時間の短縮、利用しやすい場所へのバス停留所の移設を進め、子どもや高齢者にやさしい路線を目指します。

##### 方針3：地域住民との連携による地域公共交通の維持（課題3）

住民に広く地域公共交通の情報を発信する場を構築するため、町の広報紙やケーブルテレビを積極的に活用して情報発信を行い、利用促進に向けた啓発と地域公共交通を自らの力で維持していくという意識の醸成を図ります。

また、関係者間で忌憚なく意見を交換できる場を構築するため、住民、事業者、行政による意見交換会の開催、利用者や地域住民が主体となって運行の方法を検討する協議会等の設置を目指します。

#### (2) 目標値

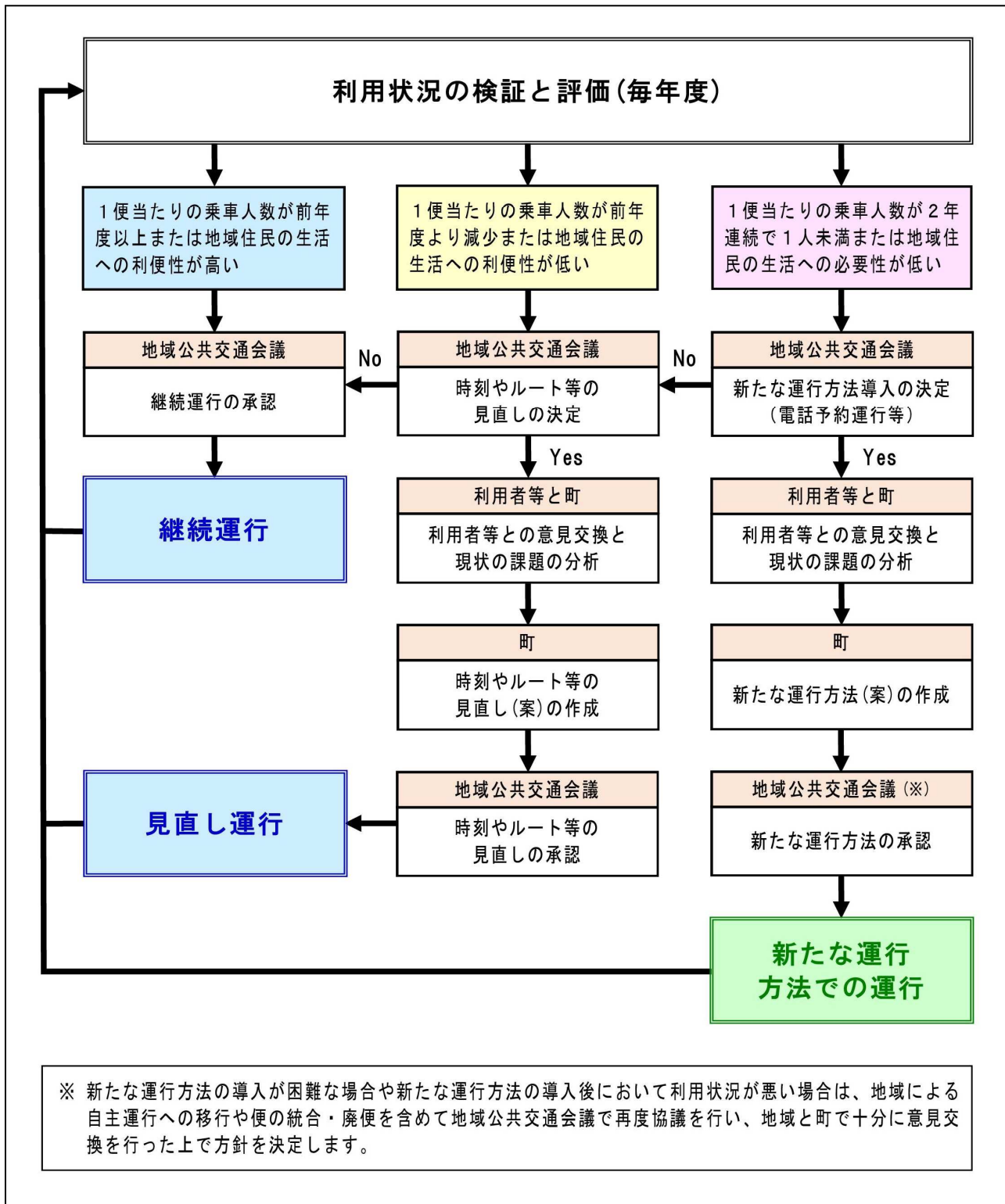
継続的な運行見直しと利用促進対策を進めることで、住民利用バス各路線の利用者数について、対前年度からの増加を目指します。

# VI 運行の改善及び見直し

住民の生活に真に必要な地域公共交通を構築するため、地域公共交通の基本方針を柱とし、次の運行の改善及び見直しの手順の例により継続的な運行の改善及び見直しを行います。

なお、この手順は標準的な検討の流れを示したものであることから、地域公共交通会議において、地域の実情により柔軟な対応が必要と判断された場合は、その地域の実情に合わせた運行の改善及び見直しの方法を、地域公共交通会議で検討を行います。

図 24 運行の改善及び見直しの手順の例





# VII 利便性向上と意識啓発

## 1. 利用者の意見集約と地域公共交通に対する意識の醸成

### (1) 意見交換会や情報発信の実施

利用者および利用層を対象とした意見交換会やヒアリング調査等を行い幅広く意見を収集し、利用者の需要に適した効率的な運行の見直しを進めます。また、意見交換会で直にバスの利用方法を紹介し、町の広報紙やケーブルテレビを活用した情報発信を行うことで、住民の関心と理解を高め地域に根付いた力強い公共交通の構築を目指します。

事業	内容	役割分担		
		住民	商店企業	行政
意見交換会やヒアリング調査等による意見の収集および情報発信	利用者や高齢者などの利用層をターゲットに、老人クラブでの意見交換会の実施や、利用者を対象としたヒアリング調査やチェックシートを活用した意見収集を行い運行の見直しの参考とします。 あわせて、意見交換会の場で住民利用バスの利用方法を紹介し、利用促進と公共交通への意識の醸成を図ります。	◎ 参加	○ 参加	◎ 開催
広報紙やケーブルテレビを活用した情報発信	バスの日（9月20日）などに合わせ、広報紙やケーブルテレビの自主放送を活用して、住民利用バスの利用方法を紹介し、利用促進と公共交通への意識の醸成を図ります。	◎ 愛読 視聴		◎ 掲載

◎：活動主体、○：関連団体

図 25 地域公共交通会議の開催風景



## (2) 無料運行の実施

住民利用バスを利用しない住民の方への動機付けとして、年に1回以上、特定日を設けバスの無料運行を実施します。バスを身近に触れてもらうことで、利用に対する不安を解消し生活に合わせたバスの利用を促します。

事業	内容	役割分担		
		住民	商店 企業	行政
特定日を決めて無料運行を実施	バスの日（9月20日）などを無料運行にするなど、バスの利用への動機付けを促し利用促進を図ります。	◎ 試乗		◎ 実施

◎：活動主体、○：関連団体


## (3) 運行に関する情報提供の充実

住民利用バスの時刻表は、見やすく分かりやすい時刻表に工夫し、利用層を中心に定期的に配布をします。また、希望する利用者の方に、良く利用するバス停留所の運行時刻のみを掲載したポケットサイズの時刻表を作成し提供を行います。

事業	内容	役割分担		
		住民	商店 企業	行政
見やすく分かりやすい時刻表の作成と配布	時刻の改正に合わせて地域住民に時刻表の配布を行います。また、利用層に定期的に情報を発信するため、老人クラブと協力し会員への情報提供と時刻表の配布を行います。	◎ 利用		◎ 作成
マイ時刻表の作成・提供	希望する利用者の方に、よく乗降するバス停留所の運行時刻のみを掲載した、ポケットサイズによる自分だけの時刻表を作成し配布を行います。	◎ 利用		◎ 作成
公共施設などへのバス時刻表の掲示	公共施設や病院、商業施設など、多くの人が立ち寄る場所に時刻表を掲示し、利用者が容易に時間を確認できる環境を整備します。	◎ 利用	○ 協力	◎ 作成
会議の案内文などに利用可能な地域公共交通の時刻を掲載	会議の案内文やイベントのチラシなどに、当日に利用可能な地域公共交通の時刻を掲載し利用を促します。	◎ 利用		◎ 掲載

◎：活動主体、○：関連団体

図 26 マイ時刻表の作成例



今庄 花子 様

南越前町  
住民利用バス

マイ時刻表

行き

路線名：宅良湯尾線

運行日	月・水・金	月～金
電話予約運行日	土	/
自宅最寄りのバス停→	瀬戸口 発	9:01 13:21
目的地最寄りのバス停→	今庄診療所 着	9:36 13:56

運賃 100 円

電話予約運行日は、  
前日の午後8時までに  
電話予約が必要です。  
予約先：今庄タクシー  
☎45-0038

---

帰り

路線名：宅良湯尾線

運行日	月～金	月～金
電話予約運行日	土	土
目的地最寄りのバス停→	今庄診療所 発	12:17 16:10
自宅最寄りのバス停→	瀬戸口 着	12:53 16:45

お問合せ先  
観光まちづくり課  
☎47-8013  
今庄総合事務所  
☎45-1111

47

## 2. 地域に親しまれるバス環境の創出

### (1) バスの愛称などの募集

親しみやすい住民利用バスを目指し、住民からバスの愛称とシンボルマークを募集します。決定した愛称とシンボルマークをバス車両に表示し運行することで、住民利用バスの存在を広く示し、住民の公共交通に対する理解と関心を高めます。

事業	内容	役割分担		
		住民	商店 企業	行政
住民利用バスの愛称とシンボルマークの募集	住民利用バスの愛称とシンボルマークを募集し車両に表示することで、住民利用バスの存在を住民に周知し、公共交通に対する理解と関心を高めます。	◎ 応募		◎ 募集

◎：活動主体、○：関連団体

### (2) イベントなどの実施

町内の幼児や児童を対象に、バスの利用方法や乗車時のマナーなどを学習するイベントを開催することで、幼少期から公共交通に慣れ親しむ取組みを実施します。また、バス車内の空きスペースを活用し、町内イベントのチラシや地元商店の広告を設置することで、利用者に対する情報提供の場としての活用を行います。

事業	内容	役割分担		
		住民	商店 企業	行政
バスの乗り方教室の開催	バスが運行していない時間帯を活用し、幼児や児童を対象にバスの乗り方教室を行い、幼少期から公共交通に対する関心を高めます。	◎ 参加		◎ 実施
バスを活用した地域の情報発信	バス車内の空きスペースを活用し、町内イベントのチラシや地元商店の広告を設置することで、利用者に対し地域情報の発信を行います。	◎ 参加	○ 協賛	◎ 依頼

◎：活動主体、○：関連団体

### 3. 商店や事業所などとの連携による利用促進

#### (1) 商店や事業所などとの連携

住民利用バスの利用価値を高めるため、商工会などと協議を行いながら、利用者に対する特典やサービスの提供を検討します。また、商業施設に停留所の設置および停留所における待合環境の向上について協力をお願いします。

事業	内容	役割分担		
		住民	商店 企業	行政
商工会等と連携したサービスの提供	商工会等と協議を行いながら、利用者に対する特典やサービスの提供を検討します。	◎ 利用	◎ 実施	○ 依頼
商業施設への停留所の設置と待合環境の向上	商業施設に対し停留所の設置および停留所へのベンチや荷物置きを設置について協力をお願いします。	○ 要望	○ 協力	◎ 設置

◎：活動主体、○：関連団体

## 4. 地域で公共交通を支える仕組みづくりの推進

### (1) 利用による地域公共交通の維持

高齢者の利用層を中心に、自家用車の利用から地域公共交通の利用への転換を促すため、老人クラブの会合などの場を活用し、地域公共交通の利用への呼び掛けを行います。また、通学時の地域公共交通の利用を促すとともに、福井鉄道(株)が運行する王子保河野海岸線を維持するため、河野地域の高校生を中心に通学時のバスの利用を呼び掛けます。

事業	内容	役割分担		
		住民	商店企業	行政
地域公共交通の利用への転換に向けた取組み	高齢者の利用層を中心に、老人クラブの会合などの場を活用し、自家用車の利用から地域公共交通の利用への転換を呼び掛けます。	◎ 参加		◎ 依頼
通学時の地域公共交通の利用に向けた取組み	通学時の地域公共交通の利用を促すとともに、福井鉄道(株)が運行する王子保河野海岸線を維持するため、河野地域の高校生を中心に、通学時のバスの利用を呼び掛けます。	◎ 利用	◎ 周知	◎ 配布

◎：活動主体、○：関連団体

### (2) 地域との連携や地域による地域公共交通の運行

地域住民が地域公共交通と関わる機会を増やし、地域公共交通が抱える課題を理解してもらうことで、地域と行政が共通した意識を持ち、連携して運行方法の検討を進めます。また、地域と行政の協働による運行や地域の自主的な運行が可能な場合は、行政が支援を行う体制を整えます。

事業	内容	役割分担		
		住民	商店企業	行政
地域に対する地域公共交通の情報提供と協議会等の設置に向けた取組み	地域住民に地域公共交通の状況等を把握してもらうため、区長会などに利用状況や活用事例に関する情報発信を行います。また、利用者や地域住民が主体となって運行の方法を検討する協議会等の設置を目指します。	◎ 活動		◎ 活動
地域の自主的な運行に対する支援	地域と行政の協働による運行や地域の自主的な運行が可能な場合は、行政が運行を支援するための体制を整えます。	◎ 運行		◎ 支援
地域公共交通アドバイザーの設置	地域住民に対しての地域公共交通の利用啓発や利用者の声を行政へ届きやすくするため、路線毎に地域公共交通アドバイザーの設置を目指します。	◎ 参加		◎ 募集

◎：活動主体、○：関連団体

## 5. 運賃補助制度の維持と充実

### (1) 運転免許自主返納者に対する支援

高齢者の運転免許証の自主返納を促し、高齢者の事故の減少と地域公共交通の利用促進を図るため、自主返納者に住民利用バス回数券などを支援する運転免許自主返納支援事業を継続します。また、自主返納者の地域公共交通の利用を促すため新たな支援を検討します。

事業	内容	役割分担		
		住民	商店企業	行政
運転免許自主返納者に対する支援	自主返納者に住民利用バス回数券などを支援する運転免許自主返納支援事業を継続します。また、自主返納者の地域公共交通の利用を促すため新たな支援を検討します。	◎ 免許返納		◎ 支援

◎：活動主体、○：関連団体

### (2) 児童や生徒の地域公共交通を利用した移動への取組み

幼少期から地域公共交通に慣れ親しんでもらうため、小学生以下の住民利用バスの運賃を無料とし、利用を促します。また、鉄道を有しない河野地域の高校生が容易に地域公共交通を使用し通学できるよう、福井鉄道(株)が運行する王子保河野海岸線の定期乗車券を購入する際に支援を行います。

事業	内容	役割分担		
		住民	商店企業	行政
住民利用バスの小学生以下の運賃無料化	幼少期から地域公共交通に慣れ親しんでもらうため、住民利用バスの小学生以下の運賃無料化を継続します。	◎ 利用		◎ 実施
高校生の通学に対する支援	鉄道を有しない河野地域の高校生が通学時に容易にバスを利用できるよう、福井鉄道(株)が運行する王子保河野海岸線の定期乗車券を購入する際の支援を継続します。	◎ 利用		◎ 支援

◎：活動主体、○：関連団体

### (3) 民間事業者が運行する路線バスの維持

本町にて民間事業者が運行する路線バスを維持するため、基準を満たす路線において運行経費に対し補助を行います。また、住民が容易に路線バスを利用できるようにするため、住民が負担する運賃に対し補助を行い利用促進を図ります。運賃に対する補助額は、3地域におけるの均衡を図るため、他の公共交通機関の運賃などを考慮し決定します。

事業	内容	役割分担		
		住民	商店 企業	行政
民間事業者が運行する路線バスへの補助	民間事業者が運行する路線バスを維持するため、基準を満たす路線においては運行経費に対する補助を継続します。			◎ 補助
路線バスを利用する住民への補助	住民が容易に路線バスを利用できるようにするため、住民が負担する運賃に対する補助を継続します。補助額は他の公共交通機関の運賃と均衡を図ります。	◎ 利用		◎ 補助

◎：活動主体、○：関連団体



## VIII 計画の進捗管理と分析・評価

計画の進捗管理は、南越前町地域公共交通会議において行い、毎年、実施した事業について、分析と評価を行います。分析と評価を行った結果、計画期間中に地域の実情の変化や利用者の需要、国の制度及び関連上位計画の見直し等で計画の修正が必要と判断した場合は、南越前町地域公共交通会議にて協議し計画の修正を行います。

また、計画期間終了後の南越前町地域公共交通計画の取り扱いは、計画の最終年度に延長、改訂、廃止等についてを南越前町地域公共交通会議で協議し決定します。

# 参考資料

## 1. 南越前町地域公共交通会議構成員名簿

【任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日】

No.	分類	団体名	役職	氏名	備考
1	学識経験者	福井大学大学院	工学研究科 准教授	川本 義海	会長
2	住民又は利用者の代表	南条地域区長会	会長	上田 康彦	
3		今庄地域区長会	会長	落井 勅	
4		河野地域区長会	会長	総三 一輝	
5		南越前町 老人クラブ連合会	会長	寺下 貢	
6		南越前町 老人クラブ連合会	女性部長	井上 智子	
7		南越前町 社会福祉協議会	会長	齋藤 市左衛門	
8		南越前町商工会	会長	谷崎 信雄	
9		南越前町 婦人福祉協議会	会長	三田村 壽恵	
10		福井運輸支局長または その指名する者	国交省中部運輸局 福井運輸支局	首席運輸 企画専門官	畑 憲治
11	福井県の関係行政機関 の職員	福井県 交通まちづくり課	課長	猪嶋 宏記	
12	一般乗合旅客自動車運 送事業者	福井鉄道(株)	自動車部長	石川 秀樹	
13	一般旅客自動車運送事 業者	(有)今庄タクシー	代表取締役	斉藤 三代治	
14	一般旅客自動車運送事 業者が組織する団体	(社)福井県バス協会	専務理事	長谷川 雅巳	
15	事業用自動車の運転者 が組織する団体	福井県交通運輸産業 労働組合協議会	幹事	為沢 和憲	
16	越前警察署長又はその 指名する者	越前警察署	交通課長	山本 順也	
17	道路管理者	丹南土木事務所	管理用地課長	奥瀬 勇司	
18		南越前町役場	建設整備課長	中村 正直	
19	市町村長又はその指名 する者	南越前町 観光まちづくり課	課長	大霜 求己	副会長

## 2. 検討経緯

年月日	検討内容など
平成28年11月12日	<p>●平成28年度第1回南越前町地域公共交通会議 協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 平成27年度の住民利用バス等の利用実績について</li><li>2. バス停留所の位置の変更について</li><li>3. 南越前町地域公共交通計画の改訂について<ul style="list-style-type: none"><li>・概況の整理について</li><li>・地域公共交通の運行状況について</li><li>・運行見直し施策の進捗状況について</li><li>・利便性向上と意識啓発施策の進捗状況について</li></ul></li></ol>
平成29年2月27日	<p>●平成28年度第2回南越前町地域公共交通会議 協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 南越前町地域公共交通計画の改訂について<ul style="list-style-type: none"><li>・上位関連計画について</li><li>・運行の見直しについて</li><li>・利便性向上と意識啓発について</li><li>・計画の進捗管理と分析・評価について</li></ul></li></ol>

---

# 南越前町地域公共交通計画

【発行】 平成29年3月

【発行者】 南越前町 観光まちづくり課

〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道 29-1

電話番号 0778-47-8013 (直通)

FAX 番号 0778-47-3261

ホームページ <http://www.town.minamiechizen.lg.jp>

【編集協力】 株式会社 日本海コンサルタント

---